

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

01 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業

施策

1 事業の目的

鳥取県版環境管理システム審査登録制度(愛称:TEAS(テス))の普及により、県内の事業者、団体等の各種組織における環境配慮活動を推進する。

2 事業の内容

事業者等が構築して取り組む環境管理システムのTEAS規格への適合性を審査し、登録する。
TEAS規格の種類等については、次表のとおり。

○鳥取県版環境管理システムの種類

	TEAS 1種	TEAS 2種	TEAS 3種
対象	高度な環境管理を行う企業等	I種以外の企業等、高等学校	家庭・地域、小・中学校・特別支援学校、店舗・小規模事業所
登録	鳥取県	鳥取県	鳥取県
審査	鳥取県の認定する審査機関	鳥取県の認定する審査機関	鳥取県
経費	有料	有料	無料
有効期間	1期1年(更新可)	1期1年(更新可)	1期3年(更新可)
その他	ISO14001へ移行を目指す企業等に有効	ほとんどの組織で導入可能な環境管理システムとして有効	EMSを体験し、環境問題への理解を深めるために有効

【1種】

- ・平成19年度から、審査登録については鳥取県の認定する審査登録機関が有料で実施。
- ・平成23年度から、要綱の改正に伴い鳥取県の認定する審査機関が審査を実施し、県が登録。
- ・平成23年度から、KES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)と協働認証を開始。

【2種】

- ・平成22年度までは、鳥取県が認定する審査機関に委託し、無料で実施。
- ・平成23年度から、要綱の改正に伴い鳥取県の認定する審査機関が有料で審査を実施し、県が登録。
- ・平成23年度から、KES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)と協働認証を開始。

【3種】

- ・家庭・地域、小・中学校、店舗・小規模事業所等での取組を推進。
- ・家庭については、「わが家のエコ録」及び市町村の環境家計簿に取り組んでいる家庭を3種としてみなす。
- ・学校については、県・市町村教育委員会と連携して普及に努める。

○支援制度

TEASに取り組む学校については、環境学習等を支援するため、とっとり環境教育・学習アドバイザーを派遣する。

3 事業の現状及び課題

- ・TEAS登録は、1, 270件(平成26年2月末現在)
- ・市町村と連携することによって、家庭の登録件数が伸びた。
- ・企業については、登録件数の伸び悩みが見られるため、KESとの協働認証等のメリットの拡充についてPRの強化が必要

実績

平成26年度実績

平成26年度は、新たに1種2件、2種2件、3種59件の計62件の登録を行った。

	平成25年度末 登録者数	平成26年度 増加数	平成26年度 廃止数	平成26年度末 登録者数
1種	24	2	1	25
2種	56	1	7	50
3種 (家庭・地域)	20	9	19	10
3種 (学校)	35	1	1	35
3種 (小規模事業所)	357	16	14	359
みなし3種 (わが家のエコ録、 北栄町)	788	33	0	821
合計	1, 280	62	42	1, 300

<TEAS登録者名簿>

[1種名簿](#) [2種名簿](#) 3種名簿(地域・家庭、[学校](#)、[小規模事業所](#))

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「TEAS(鳥取県版環境管理システム)審査登録制度」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17890>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

02 鳥取県環境管理システムの運用～TEAS(鳥取県版環境管理システム)1種認証取得～

施策

1 事業の目的

県の事務・事業に係る環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等を図るため、鳥取県版環境管理システム(TEAS)1種の規格に沿ったシステムを運用し、継続的な改善を進める。

2 事業の内容

平成12年から運用をしてきたISO14001認証に替えて平成24年12月にTEAS1種の登録を完了。引き続き、県庁組織自らが事業者として環境配慮活動を推進し、環境への負荷の低減を図る。

【取組内容】

- (1) オフィス活動における環境配慮の推進(共通)
- (2) 公共事業・イベント等における環境配慮の推進(該当課)
- (3) 環境基本計画の「とっとり環境イニシアティブプラン」に基づく環境施策の推進(該当課)
- (4) 環境法令等の順守

3 事業の現状及び課題

従来からの環境配慮に対する取組みは後退させることなく全庁において環境管理システムの運用を図る。

実績

平成12年から運用をしてきたISO14001認証に替えて平成24年12月にTEAS1種の登録を完了、以降毎年度審査を受け平成26年度も登録がなされた。

平成26年度実績

平成26年度の主な取組実績は以下のとおり。

【共通のオフィス目標】

○二酸化炭素排出量の削減(平成27年度までに平成21年度比で-8%)

TEASサイト全体で見ると、平成26年度は平成21年度に比べて12.5%の増加。

東日本大震災の影響等で、電気の二酸化炭素の排出係数が大きくなっていることなども要因の一つであるが、より一層の取り組みが必要である。

○可燃ごみの削減(平成27年度までに平成21年度比で-20%)

TEASサイト全体で見ると、平成26年度は平成21年度に比べて 22.9%の削減。

今年度も26年度と同様のゴミの排出量にとどめれば目標達成は可能。

○コピー用紙の削減(平成27年度までに平成21年度比で-10%)

TEASサイト全体で見ると、平成26年度は平成21年度に比べて3.1%の削減。

平成25年度に比べ1.1%増となってしまったので、より一層の取り組みが必要である。

■ 二酸化炭素排出量実績の推移(H21～H26)

目標：平成27年度までに、平成21年度比で8%削減

	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	単位(t)	
						H26	
						実績	対H21年度比
本庁サイト	3,122	3,554	3,374	3,175	3,557	3,613	115.7%
地方機関サイト	2,321	2,828	2,633	2,297	2,807	2,513	108.3%
TEASサイト(計)	5,443	6,382	6,007	5,472	6,364	6,126	112.5%

■ 可燃ゴミ排出量の推移(H21～H26)

目標：平成27年度までに、平成21年度比で20%削減

	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	単位(kg)	
						H26	
						実績	対H21年度比
本庁サイト	23,824	20,507	21,929	24,024	22,485	20,086	84.3%
地方機関サイト	11,128	7,555	7,541	7,068	8,998	6,856	61.6%
TEASサイト(計)	34,952	28,062	29,470	31,092	31,483	26,942	77.1%

■ コピー用紙購入量の推移(H21～H26)

目標：平成27年度までに、平成21年度比で10%削減

	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	単位(kg)	
						H26	
						実績	対H21年度比
本庁サイト	131,567	126,970	141,698	135,663	132,001	134,393	102.1%
地方機関サイト	64,700	58,650	57,613	60,590	56,183	55,770	86.2%
TEASサイト(計)	196,267	185,620	199,311	196,253	188,184	190,163	96.9%

連絡先

総務部 総務課 庁舎管理担当 電話0857-26-7780

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/204002.htm>

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより「TEAS審査登録制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/teas/>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-1 環境教育・学習の推進

03 県立高等学校での環境教育の推進

施策

1 事業の目的

- (1) 県立高等学校の環境教育推進を図る。
- (2) 各学校が企画した環境教育推進活動を支援する。

2 事業の内容

環境教育推進活動への支援
県立高等学校裁量予算学校独自事業における環境教育に係る事業を促進する。

3 事業の現状及び課題

平成24年度に全県立高校がTEAS2種を取得し、各学校ごとに学校裁量予算を活用した環境教育等を実施している。

実績

全県立高校24校がTEAS2種を取得済み。

連絡先

鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導担当 電話0857-26-7916

参考URL

鳥取県教育委員会事務局高等学校課のwebサイトより
高等学校課 県立高等学校における環境教育の取組
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95557>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

04 小・中学校における環境教育の取組

施策

1 事業の目的

学校の教育活動全体を通して環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心を育てるとともに、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成する。

2 事業の内容

(1) 各教科等における取組

・総合的な学習の時間で、「環境」をテーマにした探究活動に積極的に取り組み、地域に根ざした体験活動を重視した実践を展開する。

(地域の特色や環境を生かすことに配慮する。)

・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など環境教育に関わる学習内容において、児童生徒の発達段階や教科等の特性に配慮しながら課題解決的な学習を展開する。

(2) 児童会活動・生徒会活動、学級活動等における児童・生徒の自主的な環境に配慮した活動

・鳥取県版環境管理システム(TEAS3種)認証を取得し、各学校で計画した「環境に配慮した活動」を実施する。

・児童会や生徒会の呼びかけで学校全体で特色のある活動に取り組んだり、児童・生徒が学級活動として自主的に環境に配慮した活動に取り組んだりする。

(3) 環境教育全体計画の作成による、環境教育の充実をはたらきかける。

(4) 関係課と連携し、学校と連携した環境活動(エコアクションの推進 <エコを生活習慣へ～子どもへの意識づけ>)を進める。

3 事業の現状及び課題

【環境教育全体計画の作成状況】(平成25年度末現在)

小学校:84校(62.7%) 中学校24校(40.7%)

【TEAS3種の取得状況】(平成25年度末現在)

小学校:8校(6.0%) 中学校:3校(5.1%)

実績

【各教科における取組例】

- ・水生生物調査。
- ・ブナ林と水の学習。
- ・廃材(木材)を活用した図工作品づくり。
- ・地域に出かけて環境保全活動。

【環境に配慮した自主的な活動例】

- ・生徒会、児童会によるアルミ缶、ペットボトルキャップ、割り箸の回収。
- ・生徒会、児童会によるごみ減量、節電、節水の呼びかけ。
- ・全校で給食の牛乳パックをリサイクル。
- ・夏季休業中に地域や公民館に出かけ、清掃活動を実施。
- ・エコ集会の開催。

【TEAS3種の取得状況】(平成26年度末現在)

- ・小学校18校(13.4パーセント)
- ・中学校9校(15.3パーセント)

【環境教育全体計画の作成状況】(平成26年度末現在)

- ・小学校92校(70.2パーセント)
- ・中学校26校(44.1パーセント)

【環境立県推進課との連携】

- ・鳥取環境教育・学習アドバイザーの活用。
- ・環境教育に係る各種キャンペーン等の啓発。

連絡先

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 指導担当 電話0857-26-7935

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

05 幼児・児童向け環境教育の促進

施策

1 事業の目的

- (1) こどもエコクラブの活動支援
子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる「地球にやさしい活動」に自由に取り組む「こどもエコクラブ」の活動を支援する。
- (2) ちびっこエコスタート事業の推進
幼児期から環境を大切にする気持ちを育み、環境に配慮した行動のできる人を育成するため、幼稚園・保育所に「ちびエコアドバイザー」を派遣する「ちびっこエコスタート」事業を推進する。
- (3) 鳥取県エコアイデアコンテストの開催
県内の小学生を対象に夏休み期間中に、地球に優しく資源を大切にしたい気持ちを込めて作ったアイデアあふれる作品を募集し、エコ意識の醸成を図る。
- (4) エコ活ノート事業の推進
小学校高学年を対象として、家庭で取り組んでほしい環境に配慮した活動をまとめた「エコ活ノート」を教材にした出前教室を実施し、小学生及び保護者に対するエコ活（資源を大切に環境に配慮した生活）の普及を図る。

2 事業の内容

(1) こどもエコクラブの活動支援

ア 補助事業

補助事業	補助事業の内容	補助対象経費等
こどもエコクラブ活動支援補助金	・こどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業に助成 ・補助対象経費の限度額：メンバー及びサポーターの人数に700円を乗じた額 ・補助率：2分の1	講師謝金及び旅費、図書購入費、材及び消耗品費、使用料賃借料、入館料、通信運搬費、保険料等（食糧費は対象外）

イ こどもエコクラブの結成支援

県のホームページを通じて活動内容を紹介するなど、こどもエコクラブの広報、PRを充実させ、登録の推進を図る。

ウ こどもエコクラブ活動交流会の実施

こどもエコクラブの交流会を開催し、事例発表や情報交換を通じて活動の活性化を図る。

(2) ちびっこエコスタート事業の推進

ア 対象 県内の保育所・幼稚園

イ 取組の手順（年間）

(ア) 現状把握

(イ) 職員・保護者向け環境学習研修会（ちびエコアドバイザー派遣）

(ウ) エコ活宣言の作成・実践

(エ) 園児向け環境学習研修会（ちびエコアドバイザー派遣）

(オ) エコ活動

(カ) 振り返り

(キ) 次年度のエコ活宣言の作成

※2年目以降は、TEAS（鳥取県版環境管理システム）の制度を活用して取組を継続

(3)鳥取県エコアイデアコンテストの開催

ア 部門 エコ工作の部、エコイラストの部(未定)

イ スケジュール 夏休み前:県内全小学校に募集パンフレットを配布

夏休み中:作品作成

夏休み後:応募締切

ウ 主催 鳥取県・新日本海新聞社

共催 鳥取県東部広域行政管理組合・鳥取中部ふるさと広域連合

(4)エコ活ノート事業の推進

ア 概要

「エコ活ノート」を教材にして、夏休み(冬休み)前後に小学校に講師を派遣して出前教室を実施する。

イ 取組の流れ

(ア)夏休み(冬休み)前の出前教室

(イ)夏休みに家庭でエコ活に取り組む

(ウ)夏休み(冬休み)後出前教室

3 事業の現状及び課題

(1)こどもエコクラブ活動支援

・平成18年度の補助制度創設以来、県内のクラブ登録数は順調に増加してきたが、近年は横ばい傾向。(平成24年度実績:16市町75クラブ、平成25年度実績:19市町村79クラブ)

・こどもエコクラブ活動の広がりは見られるものの、今後とも市町村に、こどもエコクラブの活動に対する普及啓発、連携体制の強化の働きかけが必要。



こどもエコクラブの活動
(リサイクルプランターにパンジー植栽)



こどもエコクラブ交流会
(活動発表)

(2)ちびっこエコスタート事業の推進

・平成23年度:2園、平成24年度:2園、平成25年度:2園が取り組んでおり、今後実施園の拡大を図ることが必要。

・幼児向けに出前研修を実施できる「ちびエコアドバイザー」の人材育成も必要。



職員・保護者向け環境学習研修会



園児向け環境学習研修会

(3)鳥取県エコアイデアコンテストの開催

・平成25年度から全県開催し、県内の小学校の約82%にあたる111校から873点の応募があった。

・エコアイデアコンテストを通して、小学生及び教員への周知、定着を図り、エコ意識の醸成を図る。



作品展示



エコトリピー賞授賞式

(4) エコ活ノート事業の推進

- ・平成25年度にエコ活ノートを作成し、出前教室の試行を行った。
- ・平成26年度は、4小学校で実施予定であり、小学生及び保護者へのエコ活の普及を図っていく。



出前教室



出前教室

実績

1 こどもエコクラブ活動支援

クラブ登録数は79クラブ(平成25年度末)から82クラブ(平成26年度末)に増加し、昨年度に引き続き全市町村での登録を果たした。

(1) こどもエコクラブ活動支援補助金

こどもエコクラブ活動を支援するため、こどもエコクラブの活動経費に対して、補助金を交付した。

- ・補助クラブ数 56クラブ
- ・補助総額 2,141千円

(2) こどもエコクラブ交流会

中国地方初の取組として、中国地方各県のこどもエコクラブが集まり、活動発表や太陽光発電所の見学などを行う交流会を開催した。

- ・日にち 8月17日(日)、18日(月)
- ・場所 大山青年の家
- ・参加クラブ数 9クラブ(鳥取3、島根1、岡山1、広島2、山口2)

2 ちびっ子エコスタート事業の開催

わかば保育園、わかば台保育園、久松保育園で実施した。

3 鳥取県エコアイデアコンテストの実施

8割の学校から837作品の応募があった。

4 エコ活ノート出前教室の推進

8校で実施した。

※津ノ井小学校、大江小学校、船岡小学校、岩美北小学校、河崎小学校、岩美南小学校、福生東小学校、修立小学校

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「こどもエコクラブ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82801>

「ちびっ子エコスタート」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/177137.htm>

「エコアイデアコンテスト」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/228324.htm>

「エコ活ノート」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/223433.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

06 環境保全の啓発活動の推進

施策

1 事業の目的

環境保全意識の向上を図るため

2 事業の内容

根雨・黒坂両小学校の環境教育は、依頼により平成27年度も引続き実施し、併せて環境教育の指導者育成を図っていく。

なお、ホームページによる情報発信を行い、環境学習に係る器材の使用促進、職員による出前講座活用を呼びかける。

また、昨年度実施した小学生等を対象とする夏休み自然体験学習を実施することを検討し、この体験を通して森林に対する愛情を培うとともに森林資源の確保、国土保全、環境保全に関心を持ってもらう。

(1) 環境学習の推進

ア 放課後子ども教室(根雨小学校、黒坂小学校)

イ 夏休み子供教室(日野町公民館)

ウ 自然体験学習

エ その他、保育園、小・中・高等学校、公民館等からの依頼により実施

(2) 住民に対する情報発信と啓発活動の充実

ア ホームページ(しぜんの宝箱)などで普及啓発

イ 依頼に基づき自然保護監視員による自然環境の説明を実施

(3) こどもエコクラブ登録の推進

(4) 自然保護ボランティアと連携した自然保護活動の実施

3 事業の現状及び課題

(1) 地球温暖化、廃棄物問題、身近な自然・緑地の減少など環境問題を解決するためには、自ら考え実践する人が増えることが必要である。

(2) 日野郡には豊かな自然が残っているが、さらなる環境保全意識の向上のため、広範囲な取り組みが求められる。特に次世代を担う子供達に普及啓発することが重要である。

(3) 平成22年度から根雨・黒坂両小学校で放課後子ども教室の一環として、1ヵ月に1回～2回、職員が講師となり環境教育を実施しており、今後の実施箇所の拡大と指導者育成を図ることが重要となる。

実績

1 環境学習の推進

(1) 放課後子ども教室(根雨小学校、黒坂小学校)

月1～2回、日野町の根雨・黒坂両小学校で日野町教育委員会が主催する放課後子ども教室において、地域の自然に触れる環境教育を実施した。

なお、この環境教育は、平成22年度から実施している。

校名	実施回数(回)	参加延べ人数	実施内容
根雨小学校	9	90	校庭探索、竹細工作り、動物かるたなど
黒坂小学校	9	110	田んぼ、川の生き物しらべ、ネイチャーゲームなど

(2) 自然体験学習

ア イベント名「わくわく自然体験塾」

- (ア)実施日 平成26年10月19日(日)
- (イ)場所 鏡ヶ成(江府町)
- (ウ)共催 環境省米子自然環境事務所、休暇村奥大山
- (エ)参加数 20人
- (オ)内容 鏡ヶ成の自然観察会

イ イベント名「日野川の自然環境と希少生物を守る体験学習会」

- オオサンショウウオ生態調査
- (ア)実施日 平成26年7月16日(水)
- (イ)場所 河川2箇所(日野町)
- (ウ)共催 日野川源流と流域を守る会
- (エ)参加者 日野高校生徒他9名
- (オ)内容 オオサンショウウオの生態調査

オオサンショウウオの講義と観察会

- (ア)実施日 平成26年7月31日(木)
- (イ)場所 河川(日野町)
- (ウ)共催 日野川源流と流域を守る会、日野町教育委員会
- (エ)参加者 生活体験合宿小学3年生～6年生他 20名
- (オ)内容 オオサンショウウオの講義と観察会

ウ その他、保育園、小・中・高等学校、公民館等からの依頼により実施実績なし

2 住民に対する情報発信と啓発活動の充実

- (1)ホームページ(しぜんの宝箱)などで普及啓発
月3～4回の記事を更新し、情報発信及び啓発活動を実施した。
(参考記事)
○オオハンゴンソウを防除しよう！その1
<http://www.pref.tottori.lg.jp/item/834303.htm#moduleid293163>
○オオハンゴンソウを防除しよう！その2
<http://www.pref.tottori.lg.jp/item/836322.htm#moduleid293163>
- (2)依頼に基づき自然保護監視員による自然環境の説明を実施
ア 生活体験合宿(日野町公民館)
日野町公民館が実施した夏休み生活体験合宿において自然体験指導。
(ア)実施日 平成25年7月29日～30日
(イ)参加児童数 20人
(ウ)実施内容 鶺鴒の池野営場での自然体験

イ 特定外来生物講習

- (ア)実施日 平成26年7月24日
- (イ)場所 阿毘縁(日南町)
- (ウ)参加者 2名
- (エ)内容 阿毘縁女性会代表が集落で勉強会を実施するに辺り、特定外来生物について講習依頼があり実施。

(3)鏡ヶ成自然情報掲示板

環境省米子自然環境事務所と交代で、月に1回ずつ鏡ヶ成の自然やマナーアップ、自然保護啓発等を掲示。場所は、休暇村奥大山(江府町)。平成25年度からの取り組み。

3 こどもエコクラブ登録の推進

4 自然保護ボランティアと連携した自然保護活動の実施

- (1)実施日 平成26年6月7日(土)他 計3回
- (2)延べ参加数 44人
 - ア 鏡ヶ成湿原保全作業
 - イ オオハンゴンソウ防除作業
 - ウ 大山秋の一斉清掃

連絡先

日野振興センター 日野振興局 電話0859-72-0321(代表)

参考URL

鳥取県西部総合事務所日野振興センターのwebサイトより
「環境教育・環境学習」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24177>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

07 鳥取方式の芝生化促進事業

施策

1 事業の目的

- 校庭等の芝生化には、屋外活動の推進、子どもの情緒安定、二酸化炭素吸収など、様々な効果が見込まれている。
- しかしながら従来、芝生は高価で管理が難しく、気軽に立ち入りできて親しめるといったイメージでとらえられてこなかった。
- 現在、鳥取方式の芝生化として、場所に応じて最適の芝生(洋芝、和芝)を選択、併せて、住民(関係者)も参加しながら最も効果的・効率的な維持管理を実施する取り組みが進み、全国から注目を集めている。
- このため、鳥取方式を考案したNPO法人グリーンスポーツ鳥取(GST)と連携し、鳥取方式の芝生化に県として総合的に取り組み、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化先進県を目指す。

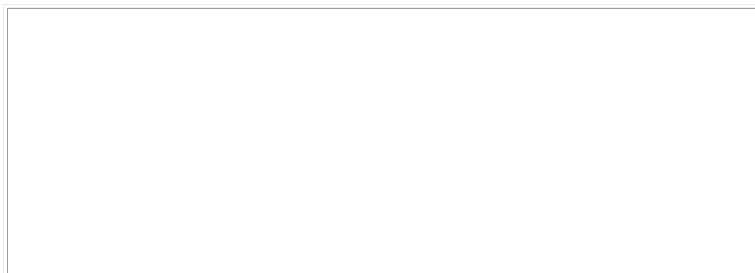
2 事業の内容

子どもが自由に運動したり、遊んだりする保育園・幼稚園の園庭、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校庭、広場(公園、空き地も含む)の芝生化を様々な主体と連携しながら加速度的に進める。

- (1) 県民への情報発信、普及啓発
 - ・鳥取方式の芝生化を促進するイベントの開催
 - ・市町村や学校、施設関係者、県民の理解の促進
- (2) 県施設での芝生化の促進
 - ・GST(NPO法人グリーンスポーツ鳥取)と連携して、目的に合致する県施設での芝生化に積極的に取り組み、適切な初期コストで、後の維持管理のしやすい芝生化の導入手法を選択していく。
- (3) 芝生化の支援
 - ・保育所・幼稚園及び小学校を対象に、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化に取り組むものへの支援を行う。
- (4) プロジェクトチームでの芝生化の促進
 - ・庁内関係課に加え、GSTが技術アドバイザーとして参画したプロジェクトチーム(H21～)において、鳥取方式の芝生化の推進に部局横断的に取り組む。

3 事業の現状及び課題

- ・幼稚園、保育園庭芝生化については、平成22年度から26年度にかけて約67園を芝生化して大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう掘り起こすかが課題。
- ・小学校校庭の芝生化については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が難しい学校が少なくない。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。





実績

<校庭・園庭芝生化支援>

- 保育所・幼稚園園庭芝生化事業
(対象:幼稚園・保育所)
実施箇所: 4園
(倉吉東保育園、よどえババール園、キッズタウンさくら保育園、ひかり保育園)
(当補助金による既実施箇所: 53)
- 小学校校庭芝生化モデル事業
(モデル事業、対象:鳥取県内の市町村及び実行委員会)
実施箇所: 1校
(西伯小学校)

※両事業ともNPO法人グリーンスポーツ鳥取が技術指導

<啓発・PR>

- 「鳥取方式による全面芝生化大作戦in久松公園」
(平成23年6月18日、久松公園ほか)
- 「芝生化アカデミー」
(平成23年11月3日、コカ・コーラウエストスポーツパークほか)
- 「芝生化促進事業説明会」
(平成24年2月29日、東中部会場各1回開催)
- 「第2回鳥取方式の芝生化アカデミー」
(平成24年9月16日、河原第一小学校ほか)
- 「第3回鳥取方式の芝生化アカデミー」
(平成25年9月29日、日進小学校ほか)
- 「第4回鳥取方式の芝生化アカデミー」
(平成26年11月3日、久松公園ほか)

連絡先

地域振興部スポーツ課 担当: 蓼本 電話: 0857-26-7919

参考URL

鳥取県鳥取力創造課のwebサイトより
「鳥取方式®の芝生化の促進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119463>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

08 鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定

施策

1 事業の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法」という。)第24条に規定される鳥取県地球温暖化防止活動推進センター(以下「センター」という。)を指定し、センターを中心とした活動により、地球温暖化対策を草の根的に広げ、地域や家庭に根付いた地球温暖化防止活動を促進する。

2 事業の内容

センターに次の事業を委託する。

(1)地球温暖化防止推進事業

- ア 家庭・地域で地球温暖化防止につながるライフスタイルやワークスタイルを県内に広く提案し、実践を促すための啓発活動
- イ 温暖化防止に係る知識とファシリテーション技術を持ち、地域における温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)の育成
- ウ エコドライブの普及啓発

(2)とっとり環境教育・学習アドバイザー制度運用事業

環境について専門的知識を有する人材(とっとり環境教育・学習アドバイザー)の発掘・育成及び講習会派遣のための連絡調整

3 事業の現状及び課題

- ・平成22年6月に鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定制度を開始。
- ・第1期(平成22～24年度)、第2期(平成25～27年度)は、NPO法人ECOフューチャーとつとりをセンターに指定。
- ・センターは推進員委嘱の要件である推進員養成研修を開催しており、受講者のうち118名の推進員が委嘱されている。(平成26年2月末現在)
- ・各推進員は、センターの助言や情報などをもとに活動している。今後も行政施策情報や地球温暖化防止活動に関する最新の情報を入手できるようにセンターが中心となって情報の発信、共有化を図っていく必要がある。

実績

○地球温暖化防止啓発活動、推進員養成等をセンターに指定しているNPO法人ECOフューチャーとつとりに委託することにより、センターを中心とする事業展開を図った。
○地球温暖化防止活動を県民運動として草の根的に広げ、地域や家庭に根付いた活動とするため推進員委嘱制度を平成22年度から開始している。平成26年度は、2回の養成研修を開催、5回のスキルアップ研修を開催した。

(平成27年3月31日現在 推進員委嘱数81名)

推進員の活動状況 → <http://www.pref.tottori.lg.jp/151699.htm>

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/122517.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

09 とっとり環境教育・学習アドバイザー制度

施策

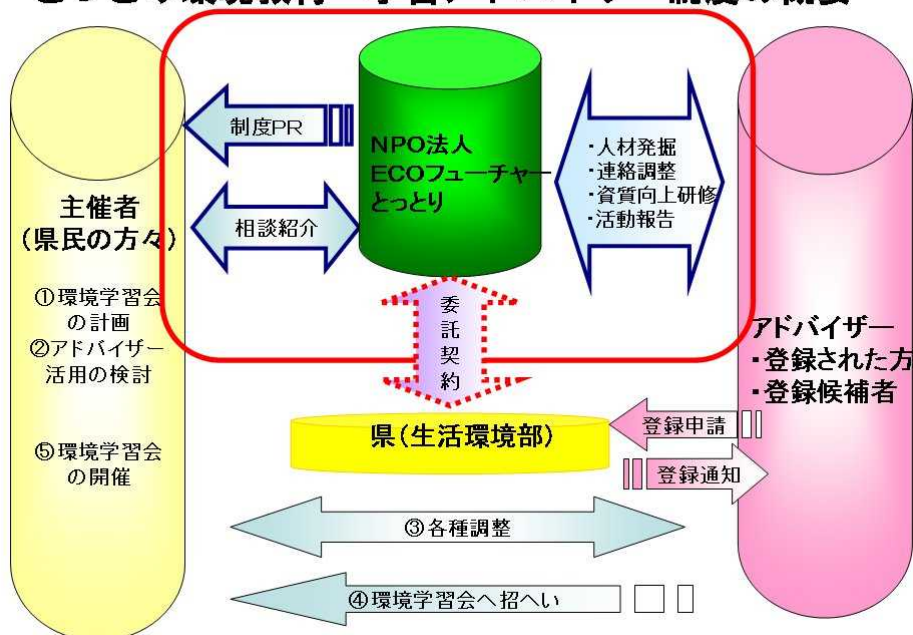
1 事業の目的

鳥取県では、環境問題に関して知識や経験を有する者を登録し、地域や学校で実施される環境学習会等に紹介するとっとり環境教育・学習アドバイザー制度を設け、環境教育を推進、支援しています。

2 事業の内容

現在、自然環境の保全、ゴミリサイクル、地球温暖化防止、新エネルギー等に関する知識や経験を有する者90名(平成26年2月末現在)をアドバイザーとして登録し、体験型及び実践型の学習をサポートしています。

とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の概要



3 事業の現状及び課題

県公式ホームページ等で制度を周知し、地域・学校での環境学習会等の講師として活用を促す。

実績

- ・平成26年度中に5名のアドバイザーを新規登録
- 平成26年度末のアドバイザー登録者数は95名
- ・センターが、アドバイザーと環境学習会等主催者との連絡調整を実施(平成26年度10回)
- ・アドバイザーを対象にした研修会をセンターが主催開催・紹介し、資質向上を図った。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「とっとり環境教育・学習アドバイザー制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37371>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

10 グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム

施策

1 事業の目的

地球環境問題が深刻化する中、将来も自然の恩恵を受けることのできる持続可能な社会にしていくために、県民一人ひとりが環境対策や再生可能エネルギーについて考えるために作成した「グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム」を学校、地域での環境学習出前教室で活用する。

～「グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム」とは～
「とっとりグリーンウェイブ」の重点施策である鳥取県の自然環境の豊かさを活用した再生可能エネルギーの創造に着目し、県内の再生可能エネルギーの導入状況や活用について知り、併せて再生可能エネルギーの原理・仕組みを体験により学習するためのプログラムである。

2 事業の内容

- ・再生可能エネルギーや発電の仕組みを理解するための、風力、太陽光、水力、体力、太陽熱、バイオマス、省エネハウスの8分野のプログラム
- ・各分野ごとに、プログラム(文書版)、プログラム(動画版)、教材を貸出。
- ・講師の派遣を希望される場合は、連絡先に御相談ください。



3 事業の現状及び課題

- ・平成25年度に8分野プログラムを作成したが、広く活用してもらうため、周知が必要である。
- ・プログラム(文書版)、プログラム(動画版)、教材の貸出により、学校、地域での環境学習会での活用を図る。

実績

平成26年度から実施している自然エネルギーツアーのメニューに取り入れるなど、当プログラムの活用を図った。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/228333.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

11 衛生環境研究所環境学習・活動支援事業

施策

1 事業の目的

持続可能な社会の構築に向けて、環境教育・学習の必要性は益々高まっており、環境学習の拠点として、引き続き環境に関する情報や体験の機会を積極的に提供する。

環境教育・学習の機会や場の提供により、県民への環境に関する知識の普及、環境保全意識の高揚を図る。

2 事業の内容

- (1)小・中学校等の総合学習等の支援
教育現場のニーズに応じ、施設見学や出前により環境学習を支援する。
- (2)施設公開イベントの開催
県民向けに研究所のPRと調査研究実績等の紹介を行う。
- (3)環境学習用資機材の整備・貸出し
環境測定キット、環境図書等の整備・貸出しを行う。

3 事業の現状及び課題

研究所の施設や技術的ノウハウを活用しながら、小・中学校等の環境学習や環境活動団体の活動支援を行っている。

実績

区分	実施日等	件数	参加人数	主な参加者等
施設見学	平成26年6月3日外	20	605	鳥取大学、鳥取環境大学、米子市夜見公民館、湯梨浜町学校給食センター、中部食の安全モニター 等
環境教育・学習	平成25年6月14日 外	14	409	北栄中央公民館、米子市夜見公民館、米子工業高校、米子南高校 等
出前講座	平成26年7月9日 外	11	626	東郷中学校、あいみ手間山地域振興協議会、倉吉看護専門学校、鳥取県食生活改善推進員連絡協議会 等
ホテル観察会	平成26年6月20日 外	1	150	廃油キャンドル ホテルのお話、紙芝居、ホテルクイズ ホテル観察
愛らぶ東郷池	平成25年8月3日	1	30	小学生等一般県民 【内容】 ・東郷池の水質調べ ・ドラゴンカヌーでの湖上観察

連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより
「環境学習」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144173>

「施設見学・環境学習申込」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144170>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

12 衛生環境研究所発信事業

施策

1 事業の目的

衛生環境研究所の調査研究の充実を図り、成果を社会に還元していくとともに、広く研究成果を公表する。

(1) 調査研究の充実

研究成果を行政施策や対策技術等へ反映し、社会に還元する。

(2) 環境情報・感染症情報の発信

ア 環境情報に関する県民のニーズに応え、環境問題に対する関心を高める。

イ 感染症の流行・予防等について県民の関心・注意を促す。

2 事業の内容

(1) 調査研究の充実

ア 外部評価の実施

当研究所の行う調査研究について、外部の学識経験者による評価を行い、結果を課題の選定、見直し等に反映する。

イ 分野別研究会の活性化

大学等研究者との分野別研究会において、最先端の研究者等との情報交流を深め、研究活動の活性化を図る。

ウ 研究成果の積極的な公開

広く一般県民を対象として、当研究所の研究成果や環境モニタリング結果等について公開し、意見や要望を聴取する。

(2) 環境情報・感染症情報の発信

ホームページによる環境情報、感染症情報の提供により情報発信する。

3 事業の現状及び課題

実績

平成26年度実績

(1) 調査研究の充実

○外部評価の実施

県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を上げるため、衛生環境研究所が取り組む調査研究課題について、広く各方面の有識者等の意見を聞き、参考とした。

会議の名称等	開催日時	参加者等	内容
外部評価	(ヒアリング) 平成26年 9月16日、	評価者 専門家 4名	・最終評価4課題(平成25年度終了) ・中間評価3課題(研究途中段階) ・事前評価5課題(平成27年度実施予定) 以上、12課題の外部評価を受け、その結果を

9月17日、 9月25日	県民代表 3名	平成27年度当初予算要求に反映させるとともに、ホームページ上で公開した。
-----------------	---------	--------------------------------------

○分野別研究会の活性化

下記の分野ごとの研究者が会し交流及び情報交換を進め、幅広いネットワークの構築を図ることにより互いの研究活動を活性化させ、行政施策への提言等に資することを目的とし、下記のとおり分野別研究会を開催した。

名称	担当室	会員数 (研究所外)	開催日時	内容
廃棄物・資源循環研究会	リサイクルチーム	40	平成26年 10月10日	<p>廃棄物・資源循環研究会 平成26年度 公開シンポジウムを開催</p> <p>1 場所 鳥取大学広報センター2階(鳥取市湖山町南4丁目101)</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 基調講演 「広域・農商工観・産学官民連携によるバイオマスパーク構想」 ～下水道汚泥を含むバイオマス利活用に対するモチベーションとは?～ 豊橋技術科学大学グローバル工学教育推進機構国際交流センター 教授 大門 裕之 氏</p> <p>(2) ビジネスプラン発表会／ニーズ勉強会 鳥取市環境下水道部下水道企画課 事業調整係長 広田 琢也 氏 株式会社ウエストバイオマス 代表取締役 三輪 昌輝 氏 山陰興業株式会社 代表取締役社長 山根 久志 氏</p> <p>(3) 研究発表 ・オゴノリの飼料添加が卵質に及ぼす影響 鳥取県中小家畜試験場 環境・養鶏研究室 主任 研究員 尾崎 裕昭 氏 ・廃棄オイルフィルターと廃材チップを活用したバイオマス温水供給ボイラーの開発支援 鳥取県産業技術センター 無機材料科長 玉井 博康 氏 ・セルロース系バイオマスの多段的な利用 鳥取大学大学院工学研究科 助教 赤尾 聡史 氏 ・卵殻のリサイクルによる食品添加物の開発 米子工業高等専門学校物質工学科 准教授 谷藤 尚貴 氏 ・下水道汚泥焼却灰を原料とするホウ素吸着剤の開発 鳥取県衛生環境研究所 リサイクルチーム 研究員 有田 雅一 氏</p> <p>(4) ポスターサイエンストーク(ポスター発表)</p>
鳥取県西部地域の地下水と水循環に関する研究会	水環境対策チーム	17	平成27年 3月6日	<p>1 場所:鳥取県立倉吉体育文化会館2F中研修室(倉吉市山根529-2)</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 研究報告:「鳥取県西部地域の地下水や水循環を把握するための研究への取組について」</p> <p>①鳥取県地下水研究プロジェクトでの取組(研究)報告</p> <p>②鳥取県衛生環境研究所での取組報告 鳥取県衛生環境研究所 九鬼チーム長</p> <p>(2) 講演:「地下水源開発に携わって」(30分) 米子市水道局計画課 泉 課長補佐</p>

(2)環境情報・感染症情報の発信

○感染症情報センターの運営

・感染症週報及び月報をホームページに掲載するとともに、医療機関及び社会福祉施設等の希望者に郵送、電子メール等により、啓発及び注意喚起を行った(県内約90機関へ情報提供)。

○衛生環境研究所ホームページの管理・運営

- ・調査研究に関する情報
- ・食の安全に係る行政検査情報
- ・東郷池・中海の水質状況、黄砂・花粉・有害紫外線等の環境情報
- ・感染症情報
- ・環境教育・学習の情報

連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより
「鳥取県衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

13 とっとり県民カレッジ事業

施策

1 事業の目的

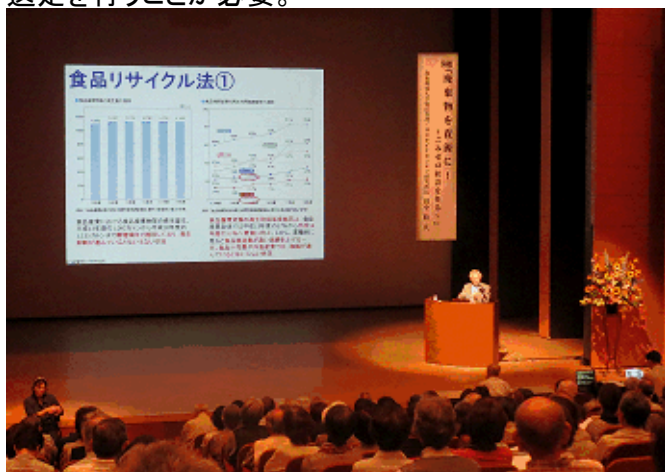
県民を生涯学習へいざなうため、そのきっかけづくりとして、総合的・体系的な学習機会や場の確保を行う。

2 事業の内容

主催講座「未来をひらく鳥取学」において、「自然・環境」の科目を設定。

3 事業の現状及び課題

講師により、参加者数の増減があるため、主催講座全体のバランスを考えながら講師選定を行うことが必要。



とっとり県民カレッジ開催の様子

実績

「自然・環境」分野の講座を2回実施しました。

◆平成26年7月19日(土)
(演題)「地球温暖化と局地や日本の気象異変」
(講師)NPO法人 氷河・雪氷圏環境研究舎 代表
成瀬 廉二 氏
(場所)米子コンベンションセンター
(参加者数)148名

◆平成26年7月27日
(演題)「災害で死んではいけない～今求められる個人・地域の防災力～」
(講師)群馬大学広域首都圏防災研究センター長 群馬大学理工学研究院教授
片田 敏孝 氏
(場所)倉吉未来中心
(参加者数)169名



連絡先

鳥取県教育委員会事務局 社会教育課 生涯学習推進担当 電話0857-26-7944

参考URL

鳥取県教育委員会事務局社会教育課のwebサイトより
「とっとり県民カレッジ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47333>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

14 米国バーモント州への青少年派遣

施策

1 事業の目的

教育、環境、文化といった分野を基に現地の青少年等と交流を行うことで、未来を背負う青少年の国際感覚を養い、視野を広げるとともに、豊かな人間性の形成を目指す。同時にバーモント州との更なる交流の促進を図る。

2 事業の内容

バーモント州内の民間環境交流団体GATPと連携の上、県内の高校生等を2週間程度派遣し、ホームステイをしながら、現地の高校生と共にフィールドスタディを中心に環境学習や学校交流を展開する。

なお、平成21～22年度はモデル事業として県が実施したが、平成23年度から(公財)鳥取県国際交流財団への県補助事業に移管。

派遣時期等(予定):平成26年10月 派遣人数 生徒15名程度

3 事業の現状及び課題

その他

4 生徒の募集方法

県HPや教育委員会を通じて募集(予定)

実績

(1)派遣期間

平成26年10月9日(木)から10月20日(月)

(2)派遣人員

県内の高校生 16名

(3)交流内容

ア 環境学習

環境問題に積極的に取り組んでいる企業、地方自治体、環境関連施設、環境保護地域等を視察するとともに、バーモント州の学生とペアになって調査に取り組み、その成果を発表。

イ 文化体験等

地域の文化遺産等を視察し、米国の文化や歴史に関する見聞を広めた。また、交流相手先の生徒の家庭にホームステイし、米国の家庭生活を体験し交流を深めた。

ウ 学校交流

地元高校の授業に参加し、地元高校生との交流を深めるとともに、地元大学を訪問し、米国における大学教育に触れた。

連絡先

文化観光局 交流推進課 交流支援担当 電話0857-26-7595

参考URL

文化観光スポーツ局「国際交流」のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=6140>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

15 鳥取県環境学術研究等振興事業

施策

1 事業の目的

県内の高等教育機関における環境その他の地域の課題に関する調査研究を支援することにより、環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資することを目的とする。

2 事業の内容

鳥取県環境学術等研究基金の運用益による、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境等に関する学術研究への支援。

- (1)財源 鳥取県環境学術等研究基金の運用益(平成11年3月設置 約40億円)
- (2)開始年度 平成13年度
- (3)対象機関 鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取大学、米子工業高等専門学校及び岡山大学地球物質科学研究センター
- (4)助成額(予算額) 51,000千円
- (5)成果の公表
当課ホームページや「とっとり産業フェスティバル」でH25年度に実施した研究成果の発表を行う予定。

3 事業の現状及び課題

本県の施策や地域振興、産業シーズにフィードバック活用される研究成果も出てきており、この流れを絶やさないよう今後も研究成果の普及活用の促進を図る必要がある。

実績

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等を行った。57課題の応募に対して34課題を選定し、合計50,732千円を助成した。

本事業で助成を行った平成25年度助成課題の研究成果の発表について、「とっとり産業フェスティバル2014」(平成26年9月26日、27日)で実施した。

連絡先

地域振興部・教育・学術振興課・高等教育・学術振興担当・0857-26-7815

参考URL

鳥取県教育・学術振興課のwebサイトより
「鳥取県環境学術研究振興事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30107>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-1 環境教育・学習の推進

16 船上山少年自然の家・大山青年の家

施策

1 事業の目的

青少年を船上山や大山の自然に親しませ、自然の中での集団宿泊訓練等を通じて健全な育成を図る。

2 事業の内容

キャンプ、ハイキング、カヌー、スキー、星座観察など、施設が行う主催事業

3 事業の現状及び課題

利用者数の7～8割が児童・生徒であり、少子化により児童・生徒数が年々減少する中、今後、全体利用者数を増やすため、年齢層を拡げたプログラムを検討する必要がある。

その他

平成26年度開催事業一覧



○船上山少年自然の家

事業名	期日	対象	募集	概要
船上山さくら祭り	4月27日(日)	一般	1000名程度	船上山の万本桜に囲まれて家族や友達と楽しい1日を過ごしましょう！
ロッククライミング&ツリーイング教室	5月31(土) 6月1日(日)	小学5年生～中学生	16名	船上山の屏風岩にチャレンジ！自分の力で30mの岩壁を乗り越えよう。木登り体験もできるよ！
ちっちゃい探検隊(1)	6月28(土) ～29日(日)	小学1年生～3年生	48名	野山を駆けめぐりワクワクするちっちゃい冒険にチャレンジ！
English camp in Senjyo mountain	8月7(木) ～8日(金)	小学4年生～中学生	48名	船上山が外国に？話す言葉は英語のみ！ALTの先生との活動を楽しみながら、英語の力が身につく！
キッズアドベンチャー	8月6(火) ～11日(日)	小学5年生～中学生	36名	離れた土地から船上山を目指し、リヤカーにたくさんの思いを乗せて大切な仲間と様々な土地でテント泊！一生も思い出にしよう！

ファミリーキャン プ	9月6(土) ～7日(日)	小・中学生 とその家族	16家族	ダム湖活動・谷川探検などの親子選択活 動・野外炊飯などの活動を親子で体験。親 子で船上山を満喫！
ハートフルキャン プin 船上山	10月21日(火) ～22日(水)	各校の不登 校傾向、教育 支援センター に通う小・中 学生と職員、 保護者一般	40名	大自然の中で心をリフレッシュ！船上山や 近隣の農家で自然や人とのふれあいを通じ て、明日への活力へとつなげよう！
ちっちゃい探検 隊(2)	11月15日(土) ～16日(日)	小学1年生～ 3年生	48名	家族と離れてドキドキしながら秋の野山を かけめぐり、ワクワクするお泊りでちっ ちやい冒険にチャレンジ！
船上山アカデ ミー	12月25(木) ～27日(土)	小学3年生～ 中学生	50名	遊びも勉強も先生の卵(大学生)に何でも聞 いてどんだん力をつけよう！冬休みの宿題 対策はこれで決まり！！
船上山ウイン ターフェスティ バル(1)	1月17(土) ～18日(日)	小学4年生～ 中学生	60名	銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くス キー・スノーシューハイキングなど、好きな 活動を自由に選んで冬の船上山を満喫！
船上山ウイン ターフェスティ バル	2月14日(土) ～15日(日)	小中学生とそ の家族	60名	銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くス キー・スノーシューハイキングなど、好きな 活動を自由に選んで冬の船上山を満喫！
ちっちゃい探検 隊(3)	3月7日(土) ～8日(日)	小学1年生～ 3年生	48名	家族と離れてドキドキしながら、早春の野山 を駆けめぐり、ワクワクするお泊りでちっ ちやい冒険にチャレンジ！

○大山青年の家

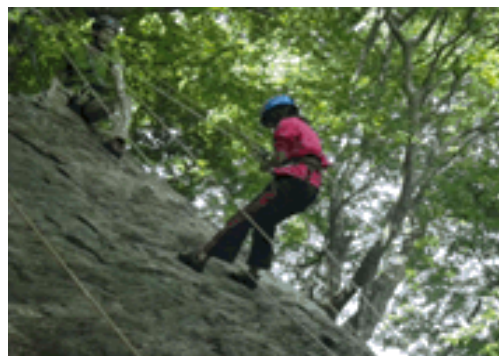
事業名	期 日	対象	募集	内容・目的
春の親子フェス ティバル	4月27日(日) 日帰り	どなたでも	定員なし	様々な体験コーナーや親子で楽しめるゲー ムがたくさんあります。休日のひとときを青 年の家で楽しみましょう！
親子エンジョイ カヌー	1:5月10日(土) 2:5月11日(日) 両日とも日帰り	小学生以上 の親子	両日 各60名	伝説の赤松の池で、親子でカヌーの基礎や 楽しみ方を学びましょう！
大山ファミリー 登山	5月24日(土) 日帰り	小学3年生以 上の家族	50名	家族で励まし合って大山山頂を目指しま す。新緑の大山で様々な発見があります よ。
在学青年交歓の つどい	6月7日(土)～8日 (日)	高校生・専門 学校生・大学 生	20名	地域に根ざしたボランティアを育成します。
自然体験活動実 践道場	6月8日(日)	県民一般	100名	大山青年の家のプログラムを体験し、今後 の活動に役立てよう！
はじめての冒険 (3年生)	9月13日(土)～1 4日(日)	小学3年生	36名	はじめてのお泊り、キャンプ活動にチャレ ンジしよう。
防災キャンプ	6月28日(土) ～29日(日) 1泊2日	小学生以上 の 親子	100名	テント設営、野外炊事、キャンプファイヤー、 カヌー等、親子でいきいき体験活動！
生涯学習実践道 場	7月4日(金) 日帰り	生涯学習関係 者	100名	生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯 教育の実践に役立てましょう。
大山体感実践道 場	7月13日(日)	小学生以上	120名	写真、絵画の基礎を学び、自然を題材にし た作品づくりに挑戦してみましょう。
大山わくわく探 検隊	7月28日(月) ～8月1日(金) 4泊5日	小学5年生～ 中学生	36名	大山山頂小屋宿泊、阿弥陀川沢登りなど大 山をステージとした長期キャンプ。
はじめての冒険 (低学年)(1)	8月30日(土) ～31日(日) 1泊2日	小学1年生～ 2年生	36名	小学校低学年を対象にした初心者向けの キャンプ。
秋祭り	10月18日(土) ～10月19日(日)	どなたでも	定員なし	青年の家を県民の方に開放します。 様々なゲームや体験コーナーを楽しんでく ださい。
はじめての冒険 (低学年)(2)	9月27日(土) ～28日(日)	小学1年生～ 2年生	36名	小学校低学年を対象にした初心者向けの キャンプ。

	1泊2日			
はじめてのお泊り会	①11月29日(土)～30日(日) ②12月6日(土)～7日(日) ③12月13日(土)～14日(日)	①お父さんと一緒 ②お母さんと一緒 ③家族	各24家族まで	お父さんと一緒、お母さんと一緒、家族と一緒にのお泊り会をしてみましょう。
親子エンジョイスキー	1:1月17日(土) 2:1月18日(日) 両日とも日帰り	小学1～4年生の親子	各100名	青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び、親子で楽しめます。初心者大歓迎です。
歩くスキーのつどい	2月7日(土)～8日(日) 1泊2日 2月7日(日帰り)	成人 小学4年生以上	50名 50名	クロスカンリースキーの基礎を学び、冬の大山をツーリングして楽しめます。アニマルトレッキングも楽しいよ!

実績

○船上山少年自然の家

事業名	期日	対象	参加者数	概要
船上山さくら祭り	4月27日(日)	一般	2684名	船上山の万本桜に囲まれて家族や友達と楽しい1日を過ごしました。
ロッククライミング&ツリーイング教室	5月31(土) 6月1日(日)	小学5年生～中学生	15名	船上山の屏風岩にチャレンジ！自分の力で30mの岩壁を乗り越え、木登り体験もしました。
ちっちゃい探検隊(1)	6月28(土)～29日(日)	小学1年生～3年生	48名	ちっちゃい子どもたちが親元を離れ、自然の中で野山をかけめぐり、ワクワクする冒険にチャレンジ！仲間と生活することを通じて自分で行動する自信をつけました。
English camp in Mt.Senjyo	8月7(木)～8日(金)	小学4年生～中学生	48名	船上山が外国に？話す言葉は英語のみ！ALTの先生との活動を楽しみながら、英語の力が身につきました。
ファミリーキャンプ	9月6(土)～7日(日)	小・中学生とその家族	20家族 61名	ダム湖活動・谷川探検などの親子選択活動・野外炊飯などの活動を親子で体験。親子で船上山を満喫しました。
船上山アドベンチャースクール(1)	9月16日(火)～19日(金)	小学5年生	67名	自然体験や集団活動を通して自分を見つめ直し、友情、人間関係の望ましい構築を育むため、親元を離れた集団生活の中で生活環境を振り返るとともに、自律、責任、連帯塔の向上を図り、新たな自分自身の発掘を試みました。
船上山アドベンチャースクール(2)	10月6日(月)～10日(金)	小学5年生	38名	
ハートフルキャンプin 船上山	10月21日(火)～22日(水)	各校の不登校傾向、教育支援センターに通う小・中学生と職員、保護者一般	12名	大自然の中で心をリフレッシュしました。船上山や近隣の農家で自然や人とのふれあいを通じて、明日への活力へとつなげました。
ちっちゃい探検隊(2)	11月15日(土)～16日(日)	小学1年生～3年生	47名	家族と離れてドキドキしながら秋の野山をかけめぐり、ワクワクするお泊りでちっちゃい冒険にチャレンジしました。
船上山アカデミー	12月25(木)～27日(土)	小学3年生～中学生	50名	遊びも勉強も先生の卵(大学生)に何でも聞いてどんだん力をつけました。冬休みの宿題もはかどりました。
船上山ウインターフェスティバル(1)	1月17(土)～18日(日)	小学4年生～中学生	35名	銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くスキー・スノーシューハイキングなど、好きな活動を自由に選んで冬の船上山を満喫しました。
船上山ウインターフェスティバル(2)	2月14日(土)～15日(日)	小中学生とその家族	60名	
ちっちゃい探検隊(3)	3月7日(土)～8日(日)	小学1年生～3年生	45名	家族と離れてドキドキしながら、早春の野山をかけめぐり、ワクワクするお泊りでちっちゃい冒険にチャレンジしました。



○大山青年の家

事業名	期 日	対 象	参加者数	内 容・目 的
春の親子フェスティバル	4月27日(日) 日帰り	どなたでも	1003人	様々な体験コーナーや親子で楽しめるゲームがたくさんあり、休日のひとときを青年の家で楽しみました。
親子エンジョイカヌー	1:5月10日(土) 2:5月11日(日) 両日とも日帰り	小学生以上の親子	計132名	伝説の赤松の池で、親子でカヌーの基礎や楽しみ方を学びました。
大山ファミリー登山	5月24日(土) 日帰り	小学3年生以上の家族	56名	家族で励まし合って大山山頂を目指します。新緑の大山で様々な発見があました。
自然体験活動実践道場	6月8日(日)	子ども会役員、PTA役員、利用団体担当者、学校の先生、また対象の子ども(子どもは小学生以上)	94名	大山青年の家のプログラムを体験し、今後の活動に生かす事を目標に取り組みました。
防災キャンプ	6月28日(土) ~29日(日)	小学生以上の親子	34名	キャンプを通して、いざという時に役立つ活動にチャレンジしました。
在学青年交歓のつどい	6月7日(土) ~8日(日)	高校生・専門学生・大学生	16名	地域に根ざしたボランティアの育成を目標に取り組みました。
生涯学習実践道場	7月4日(金)	成人	105名	生涯学習関係者が実践発表・研修・交流し、それぞれの知識を高め合いました。
大山体感実践道場	7月13日(日)	小学生以上	102名	写真、絵画の基礎を学び、自然を題材にした作品づくりに挑戦しました。
大山わくわく探検隊	7月28日(月) ~8月1日(金)	小学5年生~中学生	34名	生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯教育の実践に役立てました。
はじめての冒険(低学年)①	8月30日(土) ~31日(日)	小学1~2年生	34名	小学校低学年を対象にした初心者向けキャンプを開催しました。

はじめての冒険 (3年生)	9月13日(土) ～14日(日)	小学3年生	35名	はじめてのお泊まりキャンプにチャレンジしました。
はじめての冒険 (低学年)②	9月27日(土) ～28日(日)	小学1～2年生	36名	小学校低学年を対象にした初心者向けキャンプを開催しました。
秋祭り	10月18日(土) ～10月19日(日)	どなたでも	544名	青年の家を県民の方に開放しました。様々なゲームや体験コーナーを楽しみました。
はじめてのお泊り会	①11月29日 (土)～30日(日) ②12月6日(土)～ 7日(日)	①お父さんと 一緒 ②お母さんと 一緒	各24家族	お父さんと一緒、お母さんと一緒、家族と一緒のお泊り会をしました。
親子エンジョイ スキー	1:1月17日(土) 2:1月18日(日) 両日とも日帰り	小学1～4年 生の親子	各100名	青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び、親子で楽しみました。
歩くスキーのつ どい	2月7日(土) ～8日(日) 1泊2日 2月7日(日帰り)	成人 小学4年生以 上	29名 16名	クロスカントリースキーの基礎を学び、冬の 大山をツーリングして楽しみました。アニマ ルトレッキングも体験しました。



連絡先

鳥取県教育委員会事務局 社会教育課 生涯学習推進担当 電話0857-26-7519
 県立船上山少年自然の家 電話0858-55-7111
 県立大山青年の家 電話0859-53-8030

参考URL

鳥取県立船上山少年自然の家のwebサイトより
 「鳥取県立船上山少年自然の家」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37749>

大山青年の家のwebサイトより
 「大山青年の家」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4308>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

17 氷ノ山自然ふれあい館響きの森

施策

1 事業の目的

氷ノ山自然ふれあい館において、国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にすることをはぐくんでいく。

2 事業の内容

県内の児童等を対象として、自然観察会、創作体験、スキー等野外活動などを通じて、氷ノ山の魅力を発信する。

各種の参加型催事を開催し、幅広い世代を対象として響きの森への集客につなげる。

≪“響の森”の役割≫

■国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にすることを「はぐくむ」ことを目的として、地域経済への波及効果、地域活性化を図るという原点に戻る。

↓
■「観光客誘致による地域経済への貢献」、「交流人口の増加による地域活性化」「自然環境教育プログラムの充実」という視点から、幅広い世代を対象とした各種参加型催事の開催と自然体験プログラムの提供を通じ氷ノ山の魅力を発信する。

↓
■「自然環境教育」「ツーリズム」「氷ノ山地域の情報発信(ビジターセンター)」の拠点施設

≪目指すべき方向性≫

- 周辺に賑わいを創出する氷ノ山の観光拠点となる集客施設
- “氷太くん”“民宿”との相互連携による自然環境教育の推進施設
- ツーリズムの一部機能の受入施設
- ボランティアリーダーの養成施設(宿泊研修型)
- 氷ノ山地域の情報発信施設(ビジターセンター機能)

≪施設リニューアル概要≫

1 階

- ノーム関連固定展示
⇒全面撤去
- エントランスホール
⇒登山者・来訪者に氷ノ山のリアルタイム情報を提供、授乳室を新設
- ノームの家(ノーム固定展示室)
⇒標本製作ラボスペース/自然情報展示スペース
- 森のサーカス(ノーム固定展示室)
⇒低学年向け体験コーナー/多目的スペース/創作体験スペース
- 夜の森のジオラマ
⇒常時昼の明るい状態として、自然観察プログラム等に有効活用
- イーグルスカイシアター
⇒既存映像ソフトの活用、スタッフ手づくり映像の放映等
- 氷ノ山自然情報展示室
⇒スタッフの手づくり展示スペースとし来館者との体験交流に活用
- キッズコーナー⇒現状どおり

≪リニューアルスケジュール≫

平成25年度：設計(建築/展示)⇒平成26年度：工事(建築/展示)⇒平成27年4月：リ

ニューアルオープン

3 事業の現状及び課題

○平成26年度イベント内容【詳しくはホームページ等で確認】
響きの森ホームページ <http://www.hibikinomori.gr.jp/>
〈イベント情報〉 <http://www.hibikinomori.gr.jp/eventmonth.html>

実績

高い水準でイベント実施回数(H25 252回)を維持しながら、新たに次の企画を実施した。

- ①低学年向けから一般層取り込みへ拡大する新規メニュー
 - 大人の遠足(①集まれ山ガール!!②氷ノ山御来光登山③桑ヶ山スキー&スノーシュー)
- ワサビ谷ウエットトレッキング
 - 一般向け地図読み講座
 - 一般向けツリーイング体験
 - 氷ノ山夏いちごでジャムを作ろう(地域連携事業)
 - 段ボールオープンクッキング
- ②自然教育機能の強化
 - 氷ノ山登山をインタープリターと登る環境登山として打ち出し
 - 学生向け地図読みトレッキングを新設
 - 親子自由研究クラブ
(年間8回講座:ヒキガエルの産卵、動物、野鳥、昆虫、冬虫夏草、地形地質)
 - 7月にものづくり祭を開催
(自然系団体・専門家の協力により夏休みの自由研究や工作を視野に入れたプログラムを提供) ■
- 夏休み宿題講座(自由研究のサポート)
 - 特別展「骨展」の開催
(県内外の博物館等から標本を借用、動物の体のつくりや進化を解説)
 - 好評であった秋のネイチャーフェスティバルを継続
(県内外の博物館や自然系団体のブースを設けワークショップを開催)
 - 好評であった「子ども研究発表会」を「氷ノ山ネイチャー発表会」として継続
これに加え発表会の参加者に専門家の研究報告を聞く学びの場を提供
- ③創作体験の充実
 - いつでも気楽に参加してもらえるコーナーを新設:「いつでもつくれるコーナー」を設置

連絡先

生活環境部 緑豊かな自然課 自然公園担当 電話0857-26-7200
氷ノ山自然ふれあい館 響きの森 電話0858-82-1620

参考URL

鳥取県緑豊かな自然課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

氷ノ山自然ふれあい館のwebサイトより
<http://www.hibikinomori.gr.jp/>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

18 とっとり次世代エネルギーパーク推進事業

施策

1 事業の目的

鳥取県最大の資源である豊かな自然が生み出す多種多様な再生可能エネルギーの恩恵を県民自らも認識するとともに、導入者と協働して、エネルギーを通じた環境教育や環境保全活動を推進する。

また、再生可能エネルギー施設と観光資源の連携による関連産業の振興を図る。

2 事業の内容

(1) エネルギーパークを活用した環境教育の推進

ア 次世代エネルギーパーク施設整備事業

エネルギー施設に対し、エネルギーパークの施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行う。

イ 再生可能エネルギー体験学習推進事業

1. エネルギー教室の開催

次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施する。

2. ナツヤスミ宿題ラリー

再生可能エネルギーをテーマにした小中学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進する。

ウ エネルギーパーク活用促進事業

エネルギーパークの視察・観光を行う県外の団体への支援として、2つ以上のエネルギーパーク施設を巡る研修等の実施に必要な経費を助成する。

エ 環境保全活動支援事業

エネルギー施設設置者等と協同して、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し活動費を支援する。

(2) エネルギーパークの認知向上

エネルギーパークをテーマとした写真のコンクールを実施する。

3 事業の現状及び課題

本県では、豊かな自然や変化に富む地形を活かして、太陽光、風力、水力、バイオマスといった多様な再生可能エネルギーを生み出す施設が県内に数多くあり、県域全体をエリアとした「とっとり次世代エネルギーパーク」として平成25年度に経済産業省から認定を受けたところ。エネルギーパークを活用した環境教育を推進するとともに、観光資源として活用を図ることが必要。

実績

(1) エネルギーパークを活用した環境教育の推進

ア 次世代エネルギーパーク施設整備事業

エネルギー施設に対し、エネルギーパークの施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行った。

・交付件数 4件

・補助総額 2,152千円

イ 再生可能エネルギー体験学習推進事業

1. エネルギー教室の開催

次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施した。

・エネルギー教室の開催 9回実施 84人参加

・エネルギー体験ツアー 4回実施 102人参加

2.「夏休み自然エネルギー自由研究ツアーinとっとり」実施業務
再生可能エネルギーをテーマにした小中学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進する。

・東中西別に計5コース(日)実施 143人参加

ウ エネルギーパーク活用促進事業

エネルギーパークの視察・観光を行う県外の団体への支援として、2つ以上のエネルギーパーク施設を巡る研修等の実施に必要な経費を助成した。

・交付件数 2件

・補助総額 95千円

連絡先

環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 (0857)26-7895

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

01 地球温暖化対策の推進

施策

1 事業の目的

本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「鳥取県地球温暖化対策条例」の趣旨、規定に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を促進するための措置を講ずる。

2 事業の内容

- (1) 条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」の運用
- (2) 特定事業者(温室効果ガスを多量に排出する事業者)から提出される「取組計画」の受付、内容確認及び公表

3 事業の現状及び課題

- 地球温暖化対策の一層の推進を図るため、平成21年3月に鳥取県地球温暖化対策条例を制定。
- 平成24年3月に、条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」(平成23年度～平成26年度)を策定。
- 2014年度(平成26年度)の県内の二酸化炭素排出量を、基準年(1990年)に比べて15.1%削減するという目標を設定。2010年度(平成22年度)は基準年(1990年)に比べて6.5%削減した。
- 家庭や業務部門での二酸化炭素排出量は基準年に比べて大きく増加しており、引き続き家庭や事業所における省エネルギー等の対策の推進が必要。
- 鳥取県地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(原油換算エネルギー使用量1,500kl以上の事業者)は平成25年度末で71事業者。
- 特定事業者は、温室効果ガス削減のため3カ年の「取組計画」を作成し、県へ提出。計画を基に年度ごとに「達成状況報告」を報告する必要がある。

実績

○鳥取県地球温暖化対策条例に基づく特定事業者は、平成26年度末で72事業者であり、平成23年～25年度分の計画は7事業者から、平成25年～27年度分の計画は64事業者から、平成26年～28年度分の計画は8事業者から、それぞれ取り組み計画書・達成状況報告書が提出された。

		H22	H23	H24	H25	目標
取組計画(H23～25) 7事業者(基準年度H22)	CO2排出量 (トン-CO2)	104,079	100,533	92,836	118,345	102,000
	増減率(%) 対基準年度比	(基準年度)	△ 3.4	△ 10.8	13.7	△ 2.0
取組計画(H25～27) 64事業者(基準年度H24)	CO2排出量 (トン-CO2)			744,631	889,929	737,152
	増減率(%) 対基準年度比			(基準年度)	19.5	△ 1.0
取組計画(H26～28) 8事業者(基準年度H25)	CO2排出量 (トン-CO2)				133,493	142,914
	増減率(%) 対基準年度比				(基準年度)	7.1

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874, 7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「鳥取県地球温暖化対策条例」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=101732>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

02 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進

施策

1 事業の目的

県が、自らが一つの事業者・消費者としての立場から環境に配慮した事務及び事業を率先して実践し、環境への負荷の低減を図るとともに、市町村、事業者、県民の行う自主的な取組を促進する。

2 事業の内容

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定した。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として位置付けており、この計画に基づき、県のすべての機関が、二酸化炭素排出量の削減、ゴミの減量化、グリーン購入等の環境に配慮した事務に取り組んでいる。
また、グリーン購入については、「鳥取県グリーン購入基本方針」に基づき、判断基準に適合する物品等の優先購入を推進。

3 事業の現状及び課題

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定し、平成27年度までの5ヵ年計画として運用を実施している。
本計画の策定にあたっては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の改正により県組織が省エネ法の対象になったことから、対象組織等の整合性、取組の拡充、形骸化した事務の軽減化等の見直しを行った。

実績

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定し、平成27年度までの5ヵ年計画として運用を実施している。

<環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標 と 平成26年度 環境にやさしい県庁率先行動計画の達成状況>

温室効果ガス排出量の削減
目標 平成27年度までに、対象範囲の温室効果ガス排出量を、基準年度(平成21年度)比で8%削減する。
平成26年度実績: 60,767 tCO ₂ 平成21年度(基準年)排出量: 52,455tCO ₂ 15.8%増加 (電気の排出係数の変更による0.672→0.717)
可燃ゴミの排出量削減
目標 平成27年度までに、対象範囲の可燃ゴミの排出量を、基準年度(平成21年度)比で20%削減する。
平成26年度実績 421,933kg 平成21年度(基準年)排出量: 519,160kg 18.5%削減
コピー用紙購入量の削減
目標 平成27年度までに、対象範囲の用紙購入量を、基準年度(平成21年度)比で10%削減す

る。

平成26年度実績 190,163kg
平成21年度(基準年)排出量:196,268kg
3.1%削減

グリーン購入の推進

鳥取県グリーン購入基本方針により策定する調達方針に定める調達目標「用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わない」を達成している。

連絡先

総務部総務課 庁舎管理担当 電話0857-26-7780

参考URL

「環境にやさしい県庁率先行動計画」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/211600.htm>

「グリーン購入に関する情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17855>

平成26年度 鳥取県環境白書

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
- 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

03 ライトダウン推進の取組

施策

1 事業の目的

環境省では平成15年から地球温暖化防止のため、例年夏至～七夕の時期に、全国のライトアップ施設や家庭での消灯を呼びかける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しており、本県でも県民・企業に対する省エネルギー活動推進の普及啓発を目的として、平成20年度から当キャンペーンに参加しており、県庁でもライトダウンイベントの取組を行う。

2 事業の内容

＜七夕ライトダウン＞

○7月7日(七夕の日)を職員一斉退庁日とし、県庁ライトダウンイベントを開催

3 事業の現状及び課題

昨年は、グリーンウェイブ年であり、地球温暖化問題を自然体で取り組めるよう啓発イベントを開催した。平成26年度も積極的にライトダウンの啓発を行い各企業や事業所への取組を普及推進していく必要がある。

実績

7月7日(七夕)に県庁舎の時間外一斉消灯と併せて、庁舎ロビーにてミニコンサートを開催し、県民に対して不要な電気の消灯など地球温暖化防止対策実践を普及啓発した。



連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当：電話0857-26-7874

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

04 企業立地事業補助金

施策

1 事業の目的

企業立地事業を行う者に対し助成することにより、県内における企業の立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって、県内の経済の活性化に資する。

2 事業の内容

<補助制度の概要>

県内の工業団地等に新增設を行う場合が対象

区分	投資額	新規常用雇用者数	補助率	限度額	摘要
製造業	1億円超 (県内中小企業3千万円超)	10人以上 (県内中小企業3人以上)	10%	5億円	土地代、リース、賃借料も対象。
		30人以上	15% (20億円超部分)	30億円	
特定製造業	1億円超(県内中小企業3千万円超)	10人以上 (県内中小企業3人以上)	30%	30億円	
自然科学研究所・技術者研修所	3千万円超	技術者等5人以上 (県内中小企業3人以上)	30%	10億円	
ソフトウェア業・機械設計業・デザイン業・研究開発型企業・コンテンツ制作業	3千万円超	技術者等5人以上 (県内中小企業3人以上)	10%	10億円	
情報処理・提供サービス業	3千万円超	20人以上(含パート)	10%	2億円	
知事特認加算(環境関連事業の加算のみ記載) ⇒平成27年6月補正にて廃止	二酸化炭素の削減に効果がある環境関連の技術を用いた製品等の製造に関する事業を行う場合		5%	10億円	

※ 製造業において、二酸化炭素の排出削減効果のある設備に対しては、補助率を当該設備に係る投下固定資産額の3分の1とする。(限度額 2億円)

3 事業の現状及び課題

従来から、県外企業の鳥取県への進出、県内企業の新増設を積極的に支援し、県内での投資促進、雇用拡大を図っているところである。

厳しい経済環境が続く中、企業のニーズにあわせて要件緩和を行ったり、県の経済再生成長戦略に沿って制度の拡充等を行ってきた。

中小企業においては、設備投資が雇用増に結びつかない場合もあり、いかに両方を実現するかが課題となっている。

また、誘致企業の事業廃止や縮小案件も増加しており、進出後のフォローについても、関係機関と連携して行う必要がある。

実績

平成26年度の県外企業誘致及び県内企業新増設実績

県外企業誘致数 12件（雇用計画数 964人）
県内企業新增設数 32件（雇用計画数 364人）

連絡先

商工労働部 立地戦略課 電話0857-26-7220

参考URL

鳥取県立地戦略課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/hozyokin/>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

05 とっとりCO2ダイエット作戦事業

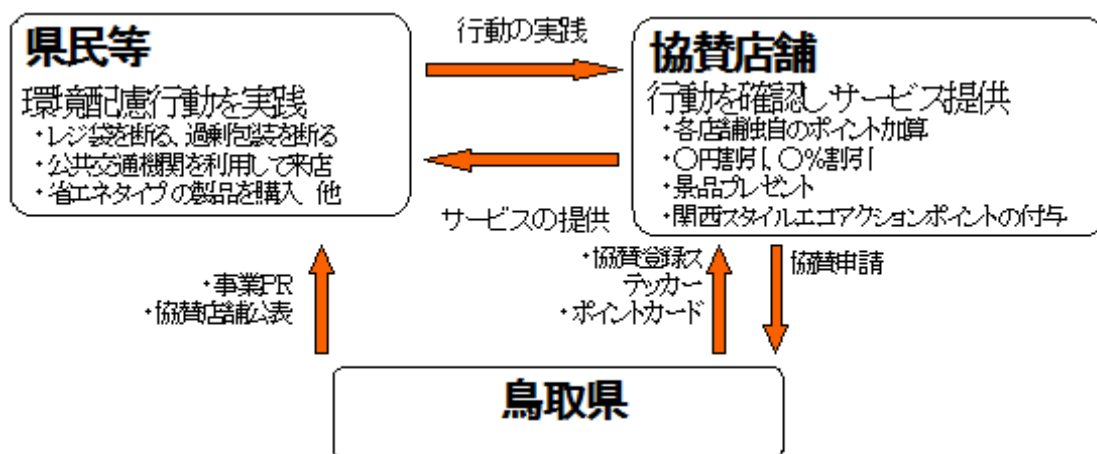
施策

1 事業の目的

県では、県民自らが積極的に環境配慮行動を進めるための経済的インセンティブとして、店舗等の協賛により、割引・特典などのサービスを受けることのできる「とっとりCO2ダイエット作戦」を推進している。本事業は、協賛店舗を基盤とした事業の浸透と県民の環境配慮行動への促進を図り、地球温暖化防止と循環型社会づくりに向けた機運の醸成を目指すものです。

2 事業の内容

事業スキーム



協賛店舗登録ステッカー



県のポイントカード



3 事業の現状及び課題

< 現状 >

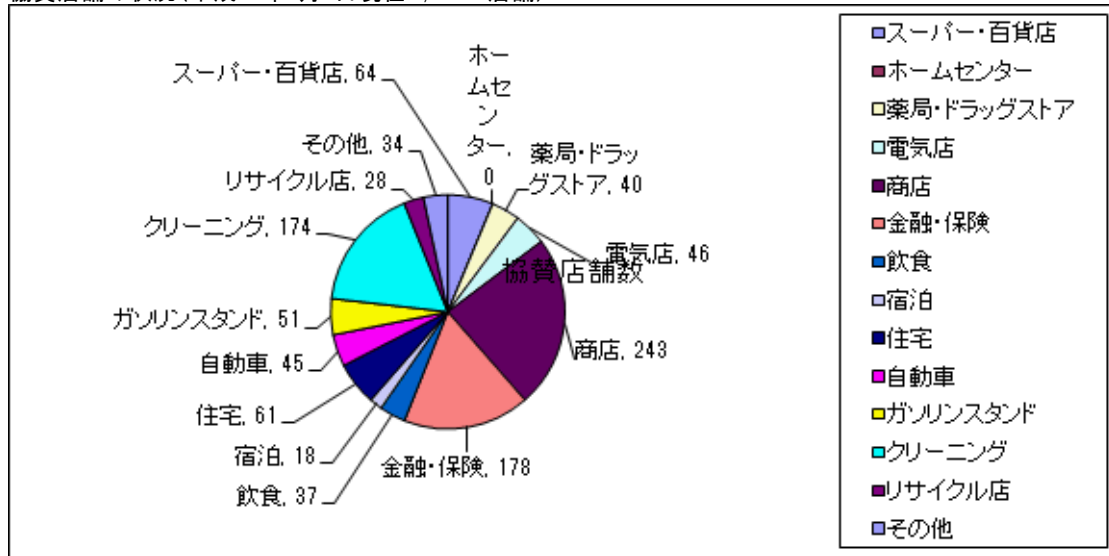
○平成24年9月から県民参加の地球温暖化防止対策の取組として、協賛店舗が県民にポイント加算や割引、 HALFメニューの提供などのサービス提供を行い、県民の積極的な環境配慮行動を促進する「とっとりCO2ダイエット作戦事業」をスタート。

○平成25年12月には1,000店舗を達成し、本事業の基盤となる協賛店舗数を確保。

○本事業の県民への周知と利用促進を図るため、「とっとりCO2ダイエット作戦1周年記念ラリー」を実施。

○「連携推進員」を12月から4ヶ月間配置。大型チェーン協賛企業の各店舗等を再訪問し、店舗の代表者や責任者と直接面談しながら、意見や要望、是正対応の業務を行っており、事業基盤の充実を図っている。

協賛店舗の状況(平成26年3月1日現在1,019店舗)



<課題>

- 本事業の基盤は確保できたが、協賛店舗への事業周知が十分にできておらず、協賛店舗ステッカーや提供するサービス内容の掲示がなされていない店舗が散見された。基盤体制の充実が急務となっている。
- 常任委員会の席で議員から、県は協賛店舗に対し誠意を示すべきとの指摘があり、継続的な協賛店舗のフォローアップを図ることが必要。
- 家庭部門の地球温暖化防止活動として、多くの県民が取組めるよう、協賛店舗の紹介など普及啓発を行い、事業の周知不足を打開することが必要。

実績

○専門職員が協賛店舗を訪問して、助言・フォローアップを行い、事業の定着を図った。

<協賛店舗数(平成26年度末)>996店舗

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

参考URL

とっとりCO2ダイエット作戦HP <<http://co2diet.pref.tottori.lg.jp/>>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

06 みんなで取り組む「わが家のエコ録」推進事業

施策

1 事業の目的

普段の生活でよく使われる携帯電話やパソコンを利用して環境家計簿をつけることができる「わが家のエコ録」システムを展開することにより、二酸化炭素排出量がグラフで確認できたり、エコアイデアを掲載・閲覧できたりすることで、家庭での環境配慮活動を支援する。

2 事業の内容

サイトの管理を行うとともに、利用者の拡大を図る。

【管理内容】

- (1)お知らせ情報
エコイベント情報等を掲載する。
- (2)エコアイデア情報
利用者から投稿のあったエコアイデアの内容を管理者画面で確認し、公開する。
- (3)特典情報
協賛企業が提供するサービスの情報等を掲載する。
- (4)メール送信
利用者に電気使用量等の実績入力時期が近づいていることを知らせるメールを送る。その他、必要に応じメールを送る。

3 事業の現状及び課題

登録者数、利用者数の一層の増加を図る。

実績

平成26年度は、新たに33件の登録を行った。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境家計簿「わが家のエコ録」

<http://www.ecoroku.jp/>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

07 戦略的な「環境経営」推進事業

施策

1 事業の目的

低炭素社会に向け、県内中小企業等が省エネと生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために省エネ診断に基づく新エネ・省エネ等設備の導入に対して助成する。

2 事業の内容

環境対策設備導入促進補助金
県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む新エネ・省エネ設備等の導入に対して助成する。
・補助率3分の1～2分の1
・補助金上限500万円

3 事業の現状及び課題

補助事業者からは、設備導入によるコスト削減、生産効率・サービスの向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果が報告されており、県内企業の温室効果ガス排出抑制に加えて、企業競争力の強化や地球温暖化に対する意識の高揚にも有効と認識。

一方で、県内企業の省エネ等の環境対策への意識や取組はまだ不十分であり、より広く県内企業に環境経営を浸透させるためには、設備補助に加えて、省エネ計画作り等も支援する必要がある。

実績

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む新エネ・省エネ設備の導入に対して補助金を交付した。

- 交付実績13件
- ・省エネルギー事業 13件

連絡先

商工労働部 立地戦略課 電話0857-26-7564

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

08 LED産業競争力強化事業

施策

1 事業の目的

企業の商品開発における課題解決を支援する体制を構築することにより、県内LED産業の振興と事業拡大を図る

2 事業の内容

LED商品企画支援チームの設置

県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完し、企業の競争力ある新商品開発を支援するチームを(公財)鳥取県産業振興機構に設置する。(平成24年度～)

3 事業の現状及び課題

LED関連企業の集積と(地独)鳥取県産業技術センターの光測定・評価設備の充実という本県の強みを活かすため、平成22年にLED戦略研究会を設置し、市場情報提供や取組の方向性の協議を行うとともに、新商品開発補助や新分野参入を目指す研究開発プロジェクト(H23:花き栽培用LED照明の開発、平成24:景観演出用LED照明)への取組が始まり、県外LED企業の誘致も含め、少しずつ成果が生まれている。

しかしながら、人材や開発資金の不足から、県内企業の新商品開発は思うように進んでおらず、また、新商品を開発しても競合商品との差別化を明確に打ち出せていないため、販路の確保に苦慮しており、商品差別化の必要性や実際の新商品開発を行う上での具体的な課題(商品企画、光学、機構等の設計)について、企業から支援ニーズが寄せられている。

全国的にも多くの自治体がLED産業振興に力を入れてきており、本県の強みを基に市場での地位を確立するためには、競争力ある商品開発とともに、イメージ及び安全性・品質の両面で競争力の強化を図ることが必要である。

実績

平成26年度LED支援チームでは、7社延べ11社の開発支援を実施。
開発支援した案件のうち、これまでに12件が製品化され、新たな商品として販売が開始されている。

連絡先

商工労働部 立地戦略課 電話0857-26-7220

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

09 安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業

施策

1 事業の目的

市町村等が行うLED防犯灯の新たな設置を促進し、もって、防犯環境の整備による犯罪のないまちづくりの推進を図ること。

2 事業の内容

「市町村が、自らLED防犯灯を新設するのに要する経費」及び「自治会や町内会等がLED防犯灯を新設する経費に対して実施する市町村の間接補助金」の3分の1を補助する。

(なお、LED防犯灯とは、夜間における犯罪の防止を図るための照明器具で、道路や公園など防犯上必要があると認められる場所に設置するLED灯火及び灯火のカバーをいう。)

3 事業の現状及び課題

平成24年度より事業開始。平成26年度は13市町村に交付決定を行い、市町村の防犯環境整備の促進を図ってきた。事業期間は平成26年度までの3年間としていたが、市町村から「事業継続」の要望が多いことから平成27年度も事業を継続することとしている。

実績

市町村等が行うLED防犯灯の新たな設置を促進し、防犯環境の整備による犯罪のないまちづくりの推進を図ることを目的として、LED防犯灯新設に要する経費について市町村に対し補助金を交付した。

○補助率

3分の1

○平成26年度実績

市町村	補助金額(千円)	設置数(基)
米子市	599	80
倉吉市	264	38
境港市	842	45
若桜町	20	3
八頭町	118	21
智頭町	86	24
湯梨浜町	85	11
北栄町	66	9
琴浦町	103	9
南部町	64	8
伯耆町	330	27
日南町	6	1
江府町	164	4
合計	2,747	280

連絡先

生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 電話:0857-26-7183

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/201316.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

10 LED照明等省エネルギー型設備の県有施設への率先導入事業

施策

1 事業の目的

県有施設への率先的な省エネルギーへの取組みを通じ、事業者として環境負荷の低減に努めるとともに、市町村・企業等の省エネへの取組みを促進する。
県内において各種LED照明の開発が進んでいるところであり、県がニーズを示すことにより、更なる新商品の開発等技術革新を促す。

2 事業の内容

知事部局所管の県有施設及び企業局所管の県有施設に対し、LED照明の導入をはかる。
平成26年度導入計画(照明灯のLED化 約579本)

3 事業の現状及び課題

LED照明を中心に県有施設へ導入し、エネルギー使用量削減に努めている。
気候変動など、やむを得ない事情も多々あるが、時間外削減や照明の間引き、機器の保守点検等の日常のソフト対策と、省エネ設備導入等のハード対策を組み合わせながら、より一層エネルギー使用の合理化に努める必要もある。

実績

平成26年度は、県有施設8箇所にLED照明を導入し、従前に比べ年54,952kWhの電力削減につながった。

また、県内で設計、製造されたLED照明を導入し、県内企業のLED製造業活性化への一助ともなった。

【平成26年度実績】

導入施設名	導入本数(本)	執行額(千円)	年間削減電力量(kWh)
園芸試験場	88	551	518
栽培漁業センター	42	340	1,080
鳥取空港国際会館	30	256	1,447
八頭庁舎	150	902	4,989
夢みなとタワー	29	292	2,274
障害者体育センター	30	199	1,203
天神浄化センター	80	497	38,544
氷ノ山自然ふれあい館	14	993	4,897
合計	463	4,030	54,952

連絡先

総務部総務課庁舎管理担当 電話:0857-26-7780

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

11 省エネルギー型設備導入事業費

施策

1 事業の目的

県有施設への効率的な省エネルギー型設備の導入を通じて、事業者として環境負荷の低減と管理経費の削減に努める。

2 事業の内容

県立学校及び県教育委員会が所管する社会教育施設にLED照明及びLED誘導灯を導入する。

3 事業の現状及び課題

- (1) 事業の現状
 - ・順次、県立学校の誘導灯をLED化している。
 - ・県立学校の事務室にLED照明の導入を進めている。
 - ・県立学校の体育館にLED照明の導入を進めている。
- (2) 事業の課題
 - ・今度、更なる省エネルギー促進のため、県立学校の教室へのLED照明導入を検討する。

実績

平成26年度に実施した、特別支援学校2校の誘導灯、県立学校7校の事務室照明及び県立学校2校の体育館等照明のLED化により、38,516Kwh削減。(年間504千円)

連絡先

教育環境課 担当:岩谷 電話:0857-26-7933

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikukankyo/>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

12 アイドリングストップ推進事業

施策

1 事業の目的

自動車の運転者であれば、誰もが身近に取り組むことができるアイドリングストップ運動を県民運動として展開することで、県民や事業者に積極的に実践していただき、エコドライブや自動車の適切な整備を推進し、地球温暖化防止及び環境保全に寄与する。

2 事業の内容

- ・アイドリングストップ推進事業者等の認証の推進
「鳥取県地球温暖化対策条例」(注)及び認証制度について広く普及啓発し、より多くの推進事業者等を認証すると共にアイドリングストップをはじめとするエコドライブのより一層の普及を目指す。

(注)
「鳥取県地球温暖化対策条例」の施行(平成21年6月1日)に伴い「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」は廃止し、運転者へのアイドリングストップの義務付けや推進事業者等の認証制度は、新条例に基づいて実施している。

3 事業の現状及び課題

- ・県内の東部・中部・西部地区の運転免許センターでアイドリングストップ普及のためのチラシを配布している。
- ・アイドリングストップを含むエコドライブの推進のため、各自動車学校で講習を実施している。

実績

平成26年度に新たに認証した数は、推進者(個人)が602人、事業者が1事業所・3人で、累計で推進者18,854人、事業所1,441ヶ所(19,049名)の認証を行っている。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「アイドリングストップの推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=79232>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

13 ノーレジ袋推進事業

施策

1 事業の目的

地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルへの転換の第一歩となるレジ袋削減を推進する。

2 事業の内容

- (1) 東部・中部・西部の県内3地域「ノーレジ袋推進協議会」で、レジ袋削減に向けた具体的取組(レジでの声かけ、店内放送、レジ袋無料配布中止等)を推進・強化している。
- (2) 毎月10日を「ノーレジ袋デー」に設定し、店頭キャンペーンを継続実施している。

3 事業の現状及び課題

- ・東部地域のスーパーマーケット事業者において足並みが揃い、平成24年10月1日から実施しているレジ袋無料配布中止により、レジ袋辞退率の大きな上昇が見られた。
- ・県内全域でレジ袋辞退率を上昇させるため、レジ袋有料化実施に向けて、中・西部地域の主要スーパー等に働きかけを行い、レジ袋無料配布中止の実施を目指す。



実績

○店頭キャンペーン

・毎月10日「ノーレジ袋デー」に、無償配布を中止している東部地区を除く県中部・西部地域ノーレジ袋推進協議会の事業者店舗で、消費者団体・行政等によるレジ袋削減の呼びかけを行った。

また、簡易包装のイベントに併せて県内スーパーにおいてマイバックの持参を呼びかけた。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイト「ノーレジ袋推進の取組」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/178899.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

14 鳥取エコハウス推進事業

施策

1 事業の目的

本県の気候・風土等に適し、県産材を多用した鳥取県型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)の規格型住宅(プロダクト住宅)を開発し、県内工務店・建築家が参加できる仕組みを構築することで、消費者が安心して購入できる環境にやさしい住宅の普及を図ることにより、環境負荷の低減に配慮した住宅づくりを推進する。

2 事業の内容

○プロダクト住宅普及促進委託

鳥取エコハウス推進協議会が行う鳥取エコハウスのプロダクト住宅の普及、販売に向けた活動に対して支援を行う。

平成24年度に作成した、プロダクト住宅を体感できるモデルルーム(組立移動式)を、県内で開催される住宅フェアなどで設置し、展示PRを行う。

3 事業の現状及び課題

・鳥取エコハウス研究会において基本ルールを取りまとめた。事業化に向けて、住宅取得者や地元工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示し、商品化に向けた検討を行うことが必要。

・鳥取エコハウス推進協議会において、鳥取エコハウスの目指す家を検討し、それを実現するための基本ルールの設定、県産材の安定供給とコストダウンを図るための県産材の規格化ルール及びモデルプランを設定。今後事業化に向けて住宅取得者や地元工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示し、モデル住宅の普及推進と魅力ある商品化を増やすことが必要。

・今後、部会の改組を行い、基準等の整備、県産材供給体制の検討、広報宣伝の実施等についてより一層取り組みを強化することとしている。

実績

平成24年度に作成したプロダクト住宅を体感できるモデルルームを、木の住まいフェアで設置し、展示PRを行った。

<木の住まいフェア開催概要>

- ・主催／一般社団法人鳥取県木造住宅推進協議会
- ・会場、開催日／東部地区：鳥取産業体育館 10月18、19日
中部地区：倉吉駅前 10月26日
西部地区：米子産業体育館 9月27日

・来場者数／約3,830名

連絡先

生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 企画担当 電話0857-26-7398

参考URL

住まいまちづくり課のwebサイトより
「鳥取県住まい情報館」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

15 とっとり住まいる支援事業

施策

1 事業の目的

木造住宅の建設及び県産材を活用した改修に要する資金の一部を助成することにより、県民の住まいづくりを支援するとともに、県内の地場産業の振興を図る。

2 事業の内容

[新築に対する助成]

県内事業者の施工により木造一戸建住宅を建設又は購入する場合、次の助成を実施

1 木造住宅への助成
定額5万円を助成

2 県産材活用住宅への助成
上記1を満たし県産材を10立方メートル以上活用する場合、定額45万円を助成

<以下は、上記1・2を満たす住宅のみが利用可能>

3 県産規格材活用住宅への助成
県産規格材の使用量1立方メートルあたり1万円を助成(上限15万円)

4 伝統技能活用住宅への助成
在来軸組工法の住宅で、次のうち2種以上の伝統技能を活用する場合、定額20万円を助成
(木材の手刻み加工、外壁下見板張り、左官仕上げ、日本瓦葺き、木製建具)

5 子育て世帯等への助成
次のうち1以上を満たす場合、定額10万円を助成
・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を養育する世帯
・申請日時時点で婚姻後10年以内の世帯

[改修に対する助成]

県産材を0.3m³以上使用して一戸建住宅又は共同住宅の改修等を行う場合、次の助成を実施

1 県産材活用への助成
県産材使用量1立方メートルあたり2万円を助成(上限20万円)

<以下は、上記1を満たす住宅のみが利用可能>

2 県産規格材活用への助成
県産規格材使用量1立方メートルあたり1万円を助成(上限10万円)

3 伝統技能活用への助成
次のうち2種以上の伝統技能を活用する場合、伝統技能の施工面積に応じて助成(上限15万円)
(建築大工技能、左官仕上げ、木製建具)

3 事業の現状及び課題

平成25年度まで実施していた「環境にやさしい木の住まい助成事業」を全面改正し、より利用し

やすい新制度とした。本制度により県民の住まいづくりを幅広く支援するとともに、消費増税による住宅着工の落込み緩和を図り、引き続き県内の住宅関連産業をを下支えしていく必要がある。

実績

平成26年度の実績

県産材の需用拡大、地場産業の振興に資する木材住宅の建設等の促進することを目的として、県内事業者による木造住宅一戸建て住宅を新築する者や一定量以上の県産材を活用して住宅の改修を行う者に対して建設費及び改修費の一部を助成した。(新築577戸、改修65戸に対して交付決定した。)

連絡先

生活環境部 暮らしの安心局住まいまちづくり課 企画担当 電話0857-26-7408

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/228385.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
- 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

16 公営住宅ストック総合改善事業

施策

1 事業の目的

県営住宅ストックの長期利用により、LCC(ライフサイクルコスト)の縮減と建替えに伴う環境負荷の低減を図る。
なお、省エネルギー改修する場合は、住生活に伴う二酸化炭素の排出を抑制(LCC O2を低減)する。

2 事業の内容

機能低減が著しい昭和50年代建設のRC4階建て階段室型住棟について改善事業を実施する。

全面的改善事業:概ね20戸以上の住棟について、エレベーターを設置する等バリアフリー化すると共に、内装・設備をリニューアルする。

エコ改善事業:概ね20戸未満の住棟について、省エネルギー(断熱)改修すると共に、設備・配管改修を実施する。

平成26年度整備予定団地

全面的住戸改善:永江団地(6期)、緑町第1団地(1期)、東浜団地(1期・継続)

エコ改善事業:ひばりが丘団地(1期)、永江団地(1期・継続)

3 事業の現状及び課題

改善事業のさらなるコスト縮減及び円滑な事業実施が課題となっている。

改修事例(県営住宅ひばりが丘団地S52-3棟)



改修前



改修後



実績

平成26年度の実績

- 全面住戸改善実施団地
 - ・工事の完成
 - 東浜団地(1期)、永江団地(6期)

- ・工事に着手
緑町第1団地(1期)
- ・設計に着手
永江団地(7期)、緑町第1団地(1期)
- **エコ改善実施団地**
- ・工事の完成
永江団地(1期)
- ・工事の着手
なし
- ・設計に着手
永江(2期)、東浜団地(1期)

連絡先

生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 計画担当 電話0857-26-7412

参考URL

鳥取県くらしの安心局住まいまちづくり課のwebサイトより
「くらしの安心局住まいまちづくり課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

17 鳥取県環境立県推進功労者知事表彰

施策

1 事業の目的

県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動、廃棄物の適正処理の確保又は4つのR(廃棄物の発生抑制(Refuse)、削減(Reduce)、再利用(Reuse)又は再生利用(Recycle))の推進等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体(以下「個人等」という。)を顕彰することにより、県内における環境活動を一層推進する。

2 事業の内容

表彰は、次の功績を有する個人等について行う。

- (1) 環境保全のための実践活動に関する功績
広域的、先導的若しくは長期的(表彰しようとする年度の4月1日の時点(以下「基準時点」という。)で5年以上)な環境保全活動、環境美化活動若しくは緑化推進活動を行い、又は環境行政に協力若しくは従事したこと。
- (2) 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績
省エネルギー技術、温室効果ガスの排出低減技術その他の環境保全のための技術若しくはそれらの技術を用いた製品の開発若しくは研究、又はそれらの先導的若しくは大量の導入若しくは普及啓発を行ったこと。
- (3) 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績
基準時点で5年以上にわたり環境保全のための情報の発信、又は学校、地域、企業等における教育啓発活動を行ったこと。
- (4) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に関する功績
 - ア 廃棄物処理業者、浄化槽清掃業者又は廃棄物排出事業者であって、基準時点で県内において1年以上活動している次のいずれかに該当する事業所を有すること。
 - (イ) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に関し、他の模範となる取組を行い、顕著な功績があった事業所
 - (ロ) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に係る新しい技術若しくは製品の開発に顕著な功績があった事業所
 - イ 基準時点で10年以上、県内において廃棄物の収集運搬業又は処分業に従事し、廃棄物の適正処理の確保に顕著な功績のあった個人。
 - ウ 基準時点で5年以上、県内で廃棄物の適正処理に関する事業を行う公益法人その他これに準ずる団体に勤務し、その発展に顕著な功績があった個人。
 - エ その他県内において廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に尽力し、社会的貢献が顕著で他の模範になると認められる団体又は個人。

3 事業の現状及び課題

環境美化、廃棄物の適正処理に対する表彰の他には、環境関連の顕彰制度はなかったため、平成18年度に自然環境保全活動、地球温暖化防止活動、環境教育活動、省エネ技術の開発、導入等といった環境全般にわたる顕彰制度を創設した。

平成24年度には、鳥取県循環型社会推進功労者知事表彰を統合し、環境全般に関する表彰制度に改正した。

実績

《平成26年度に表彰を受けられた団体及び個人の活動概要》

(1)一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会(理事長 梓島和江氏)

【表彰分野】

- ・環境保全のための実践活動に関する功績
- ・4つのRの推進に関する功績

【概要】

○昭和25年10月設立。県内各地域に支部を設置し、母子世帯の自立向上並びにその福祉の増進を図ることを目的に、ひとり親家庭の生活支援や就業支援などの活動を行っている。
○平成19年から、会員などで着物や古布をリサイクルした座布団作りを実施。JR主要駅や公共施設等にその座布団を寄贈している。公民館等での座布団作りを通じて、参加者の環境保全、リサイクルに関する意識醸成を図るほか、寄贈先での座布団利用者への意識啓発にもつながっている。

[主な寄贈先]

- ・JR鳥取駅、米子駅、倉吉駅、境港駅、若桜駅、浦安駅等
- ・倉吉未来中心、倉吉交流プラザ、公立図書館、町役場等
- 平成20年のノーレジ袋推進協議会の設立当時から参加しており、東部地域でのレジ袋無料配布中止の実現に向け啓発活動を行うなど、本県のノーレジ袋の推進に貢献。

(2)鳥取県商工会女性部連合会(会長 秋田寿江氏)

【表彰分野】

- ・環境保全のための実践活動に関する功績
- ・4つのRの推進に関する功績

【概要】

○昭和42年11月設立。女性部員(商工会員の商工業者やその配偶者などの女性)による魅力ある地域づくりのため、資源ごみの回収、食育推進などの活動を行っている。
○平成18年から、ペットボトルキャップ回収・リサイクル事業を実施。県内民間企業と協力し、ベンチやテーブル等へのリサイクルを行っており、現在までに約491万個のキャップを回収(ベンチ換算で約294台分)。商工会員のほか地域住民にも協力を呼びかけることで、環境保全の啓発活動にもつながっている。
○平成23年から、ごみ減量・リサイクル推進モデル事業を実施。「ミックスペーパーのリサイクル」、「段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化」、「生ごみの水切りによる生ごみ減量化」等を行っている。会員延べ180名(平成25年度末時点)が参加するとともに、ポスター等を作成し、団体内外に対する4R実践活動の普及啓発に尽力。
○平成20年のノーレジ袋推進協議会の設立当時から参加しており、東部地域でのレジ袋無料配布中止の実現に向け啓発活動を行うなど、本県のノーレジ袋の推進に貢献。

(3)那岐山を守る会(会長 小谷博明氏)

【表彰分野】

- ・環境保全のための実践活動に関する功績
- ・環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績

【概要】

○平成16年6月設立。那岐山(1,255m)並びに那岐地区の自然環境の保全と観光資源の活用を図ることを目的に、那岐山登山道の整備、登山情報の収集・発信などの活動を行っている。
○平成16年の設立以来、風雪害等による支障木除去、登山コース3ルート of 草刈り、頂上トイレ・避難所の点検・清掃など年10回以上、献身的に那岐山の環境保全活動、環境美化活動を行い、登山者及び関係者から感謝されている。
○登山ツアーや小学校の登山遠足に随行し、植物の生態や森林の役割等について説明・啓発を行っており、企業、学校、保護者等から高く評価されている。
○その他に那岐山の植生、環境等について、智頭町観光協会への情報提供、地域振興協議会への情報提供・情報発信を行うなど、那岐山の環境保全のための実践活動、情報発信、環境啓発に関する功績は大きい。

(4)伊藤源蔵氏

【表彰分野】

- ・廃棄物の適正処理の確保に関する功績

【概要】

- 一般社団法人鳥取県産業廃棄物協会・専務理事(平成16年6月～現在)
- 協会の専務理事として、産業廃棄物処理業者及び排出事業者への指導、助言等を行い、本県の産業廃棄物の適正処理、リサイクルの推進に尽力。
- 平成18年から不法投棄撤去ボランティアに毎年参加しているほか、積極的に協会員を誘っており、複数の会員業者が無償で収集運搬車等を提供している。また、同年から不法投棄監視パトロールにも率先して参加しており、本県の不法投棄対策に大きく貢献している。
- 今年度から県と協会が共催している産業廃棄物処理業者・排出事業者向け研修会では、助言及び協会員への周知に協力しており、本県の産業廃棄物の適正処理の推進に貢献している。
- 地震等の大規模災害時に発生する災害廃棄物について、迅速かつ適正に処理可能な体制の確保を図るため、協会の調整役として行政との協定(災害廃棄物協定)締結に向けて尽力。平成18年に県と、平成26年に中部地域1市4町(倉吉、三朝、湯梨浜、琴浦、北栄)と協定締結に至った。

連絡先

生活環境部環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65295>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

01 EVタウンの推進

施策

1 事業の目的

EV・PHVの普及に向けて、主要観光施設等への充電ステーション整備とEV・PHVレンタカー導入の促進を図る。また、県内外へ本県の充電インフラ環境と観光資源をPRすることで、環境にやさしいドライブ観光交流を促進し、次世代型エコツーリズムの推進を図る。

2 事業の内容

(1)EVエコドライブツアープロジェクト
ドライブ観光圏域である岡山や関西地域に対するドライブ観光誘客促進するため、EVでのモニターツアーを開催し、ドライブ観光ルートを提案することにより、環境負荷の低い次世代型のエコツーリズム(エコ旅)の推進を図る。

【鳥取岡山EVエコドライブ連携プロジェクト】

参加者がドライブした情報を基に「鳥取岡山EVエコドライブマップ」を作成する。

〔実施主体〕鳥取岡山両県による実行委員会

〔モニター〕EVユーザー及びEVに興味のある県民

【EV女子旅モニターツアープロジェクト】

ドライブ風景や充電の様子、観光施設サービスを撮影し、動画とドライブマップを作成することにより関西の若者に対してドライブ観光をPRする。

〔モニター〕JKB(女子カート部)など女子ユニット。

〔ルート〕大山周遊、ジオパーク周遊など3ルート程度。

〔配信媒体〕自動車学校のJACLAシステムやフェイスブック等のSNS。

(2)EV・PHV普及促進フォーラム ～IN鳥取～

全国レベルのシンポジウム開催とEV・PHV試乗会など体験型のフォーラムを開催する。

〔主催〕経済産業省と鳥取県が共催

(3)充電インフラ整備事業

民間事業者等がビジョンに基づいて充電ステーションを整備する費用の一部を補助する。

また、県管理の観光施設(とっとり花回廊、山陰海岸学習館)と鳥取空港に充電ステーションを設置する。

(4)EV・PHVレンタカー導入促進モデル事業

鳥取空港の充電ステーション設置と併せて、EV1台、PHV1台のPR用レンタカーを導入し、県のパイロット事業として、県内外にエコをPRする。

(5)EV・PHV普及への新構想を策定

現行のEV・PHVタウン構想を改訂し、再生可能エネルギーへの取組や産業振興、観光振興などの新たな事業領域も含めた新構想を策定する。

3 事業の現状及び課題

○レンタカー事業者と連携したカーシェアリングによる公用車としての率先利用を行うとともに、インフラ整備のため充電設備に対する補助事業を実施

○平成22年12月に経済産業省の「EV・PHVタウン」の一つとして選定され、岡山県と連携したEVの普及モデルを全国に発信することが期待されている

○平成26年1月末時点で県内の急速充電器は33箇所、普通充電器は60箇所に設置済

○県内のEV登録台数は平成26年1月時点で467台にまで増加

実績

平成25年8月に策定した「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の実現化方策として、主要観光施設等へのインフラ整備や本県の充電インフラ環境と観光資源をPRすることで、環境にやさしいドライブ観光交流を促進し、次世代型エコツーリズムを推進した。

<鳥取岡山EVエコドライブ・グランプリの開催>

平成26年5月に鳥取岡山両県と自動車メーカー、地元カーディーラー、観光連盟等で構成する「鳥取岡山EV・PHV普及促進プロジェクト実行委員会」を設立し、10月にエコドライブ・グランプリを開催。また、鳥取岡山ドライブマップも製作した。

※EV:電気自動車 PHV:プラグインハイブリッド車

<EV女子旅モニターツアープロジェクト>

女性タレントに電気自動車で関西から本県への急速充電の旅を行い、各観光名所での食事等の楽しみを撮影し、動画を製作。関西の若者に対して本県へのドライブ観光をPRするため、関西地域の自動車学校で配信した。

<EV・PHVフェスティバルIN鳥取>

10月に、全国レベルのシンポジウム開催と試乗会など子どもから大人まで楽しめる体感型のイベントを開催し、県民への普及啓発のほか、県内外へ本県特有のEV関連ビジネスの情報を発信した。

<EV・PHVレンタカー導入促進モデル事業>

鳥取空港の充電インフラ整備に併せて、EV・PHVレンタカーをモデル的に導入し、県外観光客やビジネス客へ本県の環境への取組をPRするとともに、レンタカー市場におけるEV・PHVの普及とビジネス化を図った。

<第2期EV・PHVタウン構想策定事業>

第2期EV・PHVタウン構想を策定し、次世代自動車の普及に向けた取組方針を定めた。

【計画期間】2014年～2020年の7年間

【数値目標】充電器設置基数 527基、EV・PHV普及台数 3,300台

(参考平成27年3月現在)152基、637台

<充電施設の整備促進>

「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づいて、充電インフラ整備をする事業者に対して補助した。内訳は急速充電器9基、普通充電器6基である。

【補助制度の概要】

区分	補助対象経費	補助率	補助上限額
急速充電器	充電器本体・設置工事費等 (国補助等の収入額除く)	県2分の1	1,500千円
普通充電器	充電器本体・設置工事費 (国補助等の収入額除く)	県3分の2	200千円

【急速充電器設置状況(平成27年3月末)】

152基(急速充電器 68基、普通充電器 84基)

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践担当 電話:0857-26-7875

参考URL

経済産業省 EV・PHV情報プラットフォーム

<http://www.meti.go.jp/policy/automobile/evphv/town/state/tottori.html>

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

02 バイシクルタウン推進事業

施策

1 事業の目的

「鳥取県バイシクルタウン構想」(平成25年6月策定)に基づき、モーダルシフトの促進とサイクリングの推進を図るため、ポータルサイトの創設と自転車レースイベントの開催等を行い、自転車好きを増やすとともにエコツーリズムの推進を図る。

2 事業の内容

- (1) 自転車ツーリングサイトの創設
自転車ツーキニストやサイクリングツーリズムの愛好家が交流できるサイトを創設する。
【コンテンツ内容】
 - ① 県内のサイクリングロードなど自転車マップやロードレースイベント等のカレンダー
 - ② 本県観光資源のPRにも繋がる豊かな自然の中を快走するロードムービーなど
- (2) 自転車通勤チャレンジの実施
県民及び事業所に参加を呼びかけ、自転車通勤チャレンジを実施。併せて、参加者を増やすため、表彰制度を創設する。
- (3) 温泉ライダー IN 三朝温泉
自転車好きを増やすため、自転車レースイベント「温泉ライダー」を誘致し、三朝町等の温泉地域で開催する。三朝温泉開湯850年や三徳山の国立公園編入等のイベントとも連携し、観光資源の情報発信と観光誘客を促進する。
【レースイベント】
 - ① エンデューロ(ママチャリ等の耐久レース) ② キッズランニングバイクレース
【フォーラム】
 - ① ブラッキー自転車教室 ② 自転車カリスマツーキニストによるトークショーなど

3 事業の現状及び課題

- 自転車通勤チャレンジへの参加者が約100人程度と目標達成には程遠い状況
- また、自転車利用を促進するには、自転車好きを増やす取組が必要
- 自転車カリスマツーキニストや自転車活用研究会などの有識者の意見を聞きながら、事業効果のあるプロジェクトが必要。
〔自転車カリスマツーキニストの見解〕
 - ・ パネルディスカッション等のシンポジウムのイベントを開催しても効果はない。
 - ・ 自転車レースなど体感型イベントの実施が興味に繋がる。
 - ・ 素人が参加しやすいエンデューロが効果大。また、取り組みやすい。
 - ・ レースイベントは、毎年開催することで、イベント自体がブランド化されていき、県内外の参加者が増えてくる。
- 〔鳥取県自転車商業組合の意見〕
 - ・ 自転車利用を促進するには、自転車を好きになってもらう取組が必要。
 - ・ 県外の自転車愛好家も参加したくなるようなレース大会を企画し、県全体を自転車で盛り上げるプロジェクトが重要。

実績

- 県内サイクリングロードの魅力を地図や動画で紹介する自転車好き交流サイト「とっとりバイシクルナビ」を構築し、インターネット公開した。
- 自転車通勤チャレンジには、222名の参加があり、優秀者・優秀事業所への表彰を行った。
- 体感型自転車イベント「温泉ライダーin三朝温泉」を初開催した。参加者の97%が参加してよかったと回答し、自転車好きを増やすきっかけとなる充実した大会となった。
<子ども向け自転車教室(11月22日)>参加者103名
<エンデューロ(11月23日)>参加者155組 491名

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

03 ノーマイカー運動の推進

施策

1 事業の目的

通勤に自家用自動車を利用している鳥取県職員の公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー運動」を率先して行うことにより、公共交通手段の維持・確保、排気ガスによる二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、交通事故防止等を目指している。

2 事業の内容

- 県職員が可能な日に自家用自動車以外の通勤手段(以下「代替通勤手段」という。)を用いて通勤する運動で、平成10年に開始。
- 所属毎に月一回以上「職場ノーマイカーデー」を設定、また「ノーマイカー運動強化週間」を平成20年より指定。
- ノーマイカー運動実施に伴うCO2削減量等をデータベースにより職員に周知し、参加意識を醸成。
- 県では平成22年に毎週、水、金曜日を県下統一の「エコ通勤の日」に設定。ノーマイカー運動を県が率先垂範することで、県内のエコ通勤の普及啓発に寄与。
- インターネットを使って県内のバス、鉄道の時刻表、最寄りのバス停までの道順等の検索を可能としたバスネットにより、県職員のみならず県民に県内の移動に有用な情報を提供。加えて東部の一部の路線でバスの運行位置をダイヤに反映させるバスロケーションサービスの実証実験も実施中。
- 職員が参加できる環境を整備
 - ・ノーマイカー運動通勤手当、ノーマイカー運動時の時差出勤制度の適用
 - ・パークアンドライド駐車場情報の提供(市町村と連携して無料利用が可能な駐車場情報を提供)

3 事業の現状及び課題

[平成25年度の状況]

(1)参加状況

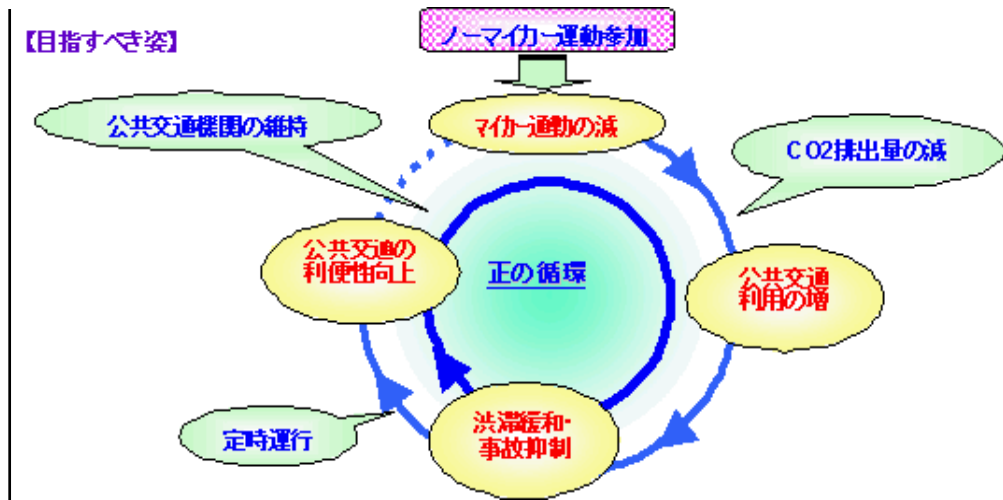
延べ参加人数 1,395人

(2)CO2削減量 8,182.4kg

※体積換算すると、492.3万リットル

⇒ 杉の木584本、森林面積6,545平方メートルが1年間に吸収する二酸化炭素量





実績

[平成26年度の状況]

(1) 参加状況

延べ参加人数 1,377人

(2) CO2削減量 6,876.6kg

※体積換算すると、350.1万リットル

⇒ 杉の木491本、森林面積5,501平方メートルが1年間に吸収する二酸化炭素量

連絡先

地域振興部 交通政策課 総合交通政策担当 電話0857-26-7641

参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより

「ノーマイカーデーの取組み」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=11148>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-3 社会システムの転換

04 とっとりEVカーシェア推進事業

施策

1 事業の目的

新たな交通サービスの創出、新たな生活スタイルの提供(自動車の所有から自動車の利用へ)を目指し、新たなサービス提供による雇用創出につなげる。

2 事業の内容

鳥取県内でEV・PHVを用いて新たに(既に実施している事業者については拡大して)実施する有料カーシェアリング事業に対して補助金を交付する。

3 事業の現状及び課題

新たな交通サービスの創出の足掛かりとなる「EVカーシェアリング」への支援を平成25年度から始めたところであり、平成26年度までに東部(鳥取市内)6箇所8台、西部(米子市内)2箇所2台の計10台が導入され、徐々に会員及び利用者が増加してきているが、まだ認知度は低いと考えられ、いわゆる採算ラインには達していない。引き続き効果を検証しながら事業を継続し、稼働状況等の実績を踏まえながら、必要に応じて西部における規模拡大を検討する。

実績

○とっとりEVカーシェア事業補助金

補助事業の期間:3年間

概要:EVカーシェアリングの運営に要する経費に補助金を交付した。

補助率・限度額:3分の2、2,000千円/台・年

実績額:14,348,000円(10台)

連絡先

商工労働部商工政策課 電話:0857-26-7565

参考URL

鳥取県商工政策課のwebサイトより

「とっとりEVカーシェア推進事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/211899.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
2-3 社会システムの転換

05 超小型モビリティ導入実証事業

施策

1 事業の目的

とっとりEVカーシェア推進事業と連携し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。

2 事業の内容

超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会に対して補助金を交付する。

3 事業の現状及び課題

EVカーシェアリングの取組では、平成26年度までに東部(鳥取市内)8台、西部(米子市内)2台の計10台が導入されているが、既存のEV車両(普通車～軽自動車)に加え、超小型モビリティ活用の可能性を探るための実証事業を行う。
超小型モビリティでは、平成26年度に3地域(智頭町、鳥取市鹿野町、米子市)において各2台、計6台での取組がスタートしたところであり、今後3年間(平成29年度まで)、効果を検証しながら、実証を継続する。

実績

○超小型モビリティ導入実証事業補助金

補助事業の期間:3年間

概要:超小型モビリティの導入及び運用に要する経費に補助金を交付した。

補助率・限度額:6分の5(車両リース料は3分の1)、1,700千円/台・年

実績額:5,219,000円(6台)

連絡先

商工労働部商工政策課 電話:0857-26-7565

参考URL

鳥取県商工政策課のwebサイトより
「超小型モビリティ導入実証事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/227807.htm>